

人が輝く、まちが輝く、
未来が輝く ふるさと北区



東京都北区
平成31年度予算案の概要
(2019年度)

平成31年2月

目 次

平成31年度北区予算案の特徴

1	予算編成方針	1
2	予算の規模	1
3	予算の特徴と重点分野	2～5
4	歳入の特徴	6
5	歳出の特徴	7, 8
6	基金と特別区債について	9, 10

主な事業(「3つの優先課題」ほか)

1 地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

1	水害・土砂災害への対策	11
2	新たな備蓄物資管理体制の構築	12
3	公園内への防犯カメラ設置	13

2 長生きするなら北区が一番

4	指定喫煙場所等の環境改善	14
5	在宅療養推進体制の強化	15, 16
6	障害児者支援の充実に向けて	17, 18
7	区立特別養護老人ホームの大規模改修	19
8	介護老人保健施設等複合施設の整備・誘導	20

3 子育てするなら北区が一番

9	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないサポート	21, 22
10	子どもの未来応援事業の充実	23～26
11	学童クラブのニーズの高まりへの対応	27, 28
12	保育所待機児童の解消と保護者の負担軽減に向けた取り組み	29～31
13	学校における働き方改革の推進	32
14	教育支援環境の充実	33～35
15	小中学校体育館への空調機整備	36
16	計画的な学校改築の推進	37～39

4 まちづくりの一層の進展

17	地域公共交通の充実	40
18	水辺空間の有効活用	41, 42
19	魅力ある公園の整備	43, 44
20	駅周辺のまちづくりの推進(赤羽駅・王子駅・十条駅)	45～48
21	駅周辺のバリアフリー化(板橋駅)	49
22	鉄道駅のバリアフリー化と安全対策	50
23	自転車環境の整備	51, 52

5 東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

- 24 事前キャンプ実施国・ハンガリーとの交流…………… 53, 54
- 25 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト…………… 55～57
- 26 ナショナルトレーニングセンター（NTC）周辺のバリアフリー化整備 …… 58

6 「北区版総合戦略」の実現に向けて

- 27 大学連携事業の推進…………… 59, 60
- 28 コミュニティビジネス創業の支援体制の充実…………… 61, 62
- 29 中小企業のイノベーションを促進…………… 63～65
- 30 （仮称）芥川龍之介記念館の整備に向けて…………… 66

7 その他


- 31 多文化共生社会に向けての取組み…………… 67, 68
- 32 不燃ごみ資源化の推進…………… 69

参考資料

- 所管部別主要事業…………… 70～97
- 3つの優先課題への取組み…………… 98～100
- 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組み… 101

ピックアップ事業

- 1 水害・土砂災害への対策…………… 11
- 2 新たな備蓄物資管理体制の構築…………… 12
- 8 介護老人保健施設等複合施設の整備・誘導…………… 20
- 9 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないサポート…………… 21, 22
- 11 学童クラブのニーズの高まりへの対応…………… 27, 28
- 12 保育所待機児童の解消と保護者の負担軽減に向けた取組み…………… 29～31
- 14 教育支援環境の充実…………… 33～35
- 16 計画的な学校改築の推進…………… 37～39
- 17 地域公共交通の充実…………… 40
- 18 水辺空間の有効活用…………… 41, 42
- 19 魅力ある公園の整備…………… 43, 44
- 24 事前キャンプ実施国・ハンガリーとの交流…………… 53, 54
- 25 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト…………… 55～57
- 26 ナショナルトレーニングセンター（NTC）周辺のバリアフリー化整備 …… 58
- 29 中小企業のイノベーションを促進…………… 63～65

凡例  平成31年度ピックアップ事業

※新元号が未決定のため、平成31年度以降の年次についても「平成」で表記しています。

平成31年度北区予算案の特徴

1 予算編成方針

経済の好循環が進展して国や東京都の税収が伸び、北区の税収も6年連続で増加していますが、北区は特別区交付金への依存度が高く、景気変動による影響を受けやすい歳入構造にあるため、今後とも、堅実かつ安定した財政運営が求められます。

平成31年度予算では、喫緊の課題への対応を図るとともに、各種計画との整合性を図りつつ、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、限られた資源を効率的かつ重点的に配分し、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。さらに、本格化するまちづくりの一層の推進、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信のほか、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる北区の特性を活かした施策の充実も行いました。

平成31年度は、新時代の到来とともに、誰もがチャレンジできる期待感にあふれる年になります。区民一人ひとりが、夢と希望を持ち、各々のステージで活躍することができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向け、区政の課題を着実に解決し、未来に向けて歩みを、そして輝きをつなぐ積極的予算とします。

2 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,580億1,100万円で、前年度に比べ1.5%の増となり、過去最大規模となりました。

特別会計を含む全5会計の合計は、2,378億7,951万6千円で、国民健康保険事業会計が減額となった一方で、一般会計や介護保険会計、後期高齢者医療会計の増額などにより、前年度に比べ1.3%の増となっています。

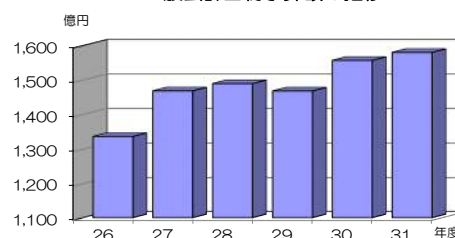
一般会計当初予算額 (千円、%)

平成31年度	伸率	平成30年度	伸率	平成29年度	伸率
158,011,000	1.5	155,698,000	6.0	146,820,000	△1.4

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。 (千円、%)

	平成31年度	平成30年度	伸率
国民健康保険事業会計	37,962,095	40,158,177	△5.5
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	451,782	114,613	294.2
介護保険会計	32,614,517	30,256,809	7.8
後期高齢者医療会計	8,840,122	8,695,309	1.7

一般会計当初予算額の推移



3 予算の特徴と重点分野

(1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、日本経済は、本年10月に消費税率の引上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、「人づくり革命」と「生産性革命」への取組みにより、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれています。また、特別区交付金（都区財政調整交付金）の原資である調整税も過去最大規模の税収となる見込みとなっています。一方で、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等が懸念されるとともに、米中貿易摩擦の長期化等により、先行きの不透明感が強まっています。

北区では、緩やかな景気回復や、子育て施策等の各種取組みの成果などによる人口増加等により、特別区民税は6年連続で増収となっています。また、資産の有効活用や特定目的基金への着実な積立てなどにより、計画事業等の実現に向け、区の財政対応力を高めてきました。一方、消費税率引上げに伴い、法人住民税の交付税原資化が拡大するなど、ここ数年の不合理な税制改正等により、特別区から貴重な財源が奪われることとなっています。また北区は、特別区交付金への依存度が高く、景気変動による影響を受けやすい歳入構造にあり、持続可能な財政運営を行うためには、財源の確保が不可欠となります。

こうした状況の中、区は、少子高齢化の進行や将来の人口減少への対応をはじめ、防災・減災対策、新庁舎建設と公共施設の更新需要、本格化するまちづくりの一層の推進、児童相談所設置などにより、今後も歳出規模の漸増傾向が見込まれますが、山積する行政需要に正面から向き合い、取組みを進めていかなければなりません。

そのため、平成31年度予算編成では、喫緊の課題への対応を図るとともに、各種計画との整合を図りつつ、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、限られた資源を効率的かつ重点的に配分し、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。一方で、「北区経営改革プラン2015」に基づく既存事業の見直しを図るとともに、基金の積立てと活用、将来負担を考慮した特別区債の発行を行い、必要な財源確保に努めました。

平成31年度は、新時代の到来とともに誰もがチャレンジできる期待感にあふれる年になります。区民一人ひとりが夢と希望を持ち、各々のステージで活躍することができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向け、区政の課題を着実に解決し、未来に向けて歩みを、そして輝きをつなぐ積極的予算とします。

(2) 3つの優先課題などへの取組み

★「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

首都直下地震や都市型水害等に対し、まちの安全性を高めるとともに、区民一人ひとりの生命・財産を守るため、「北区地域防災計画」に基づく取組みを推進し、地域防災力の向上を図ります。

地震対策では、災害備蓄倉庫に保管する備蓄物資について、災害発生時の早期かつ確実な被災者への配布に備え、物流業界の専門的な手法を取り入れた管理の仕組みを検討します。また、避難所の良好な環境を整備するため、災害用圧縮保管袋等の計画的な避難所への配備を推進します。このほか、東京都施工の隅田川護岸工事にあわせ、災害時の物資輸送の拠点となる（仮称）志茂防災船着場を整備します。あわせて、木造住宅密集地域である志茂地域の主要生活道路における都市防災機能を強化するため、引き続き、無電柱化に取り組めます。

水害や土砂災害への対策では、荒川の氾濫を想定し、避難方法や避難経路等を定める大規模水害避難計画の策定に着手します。また、集中豪雨対策として、八幡小学校校庭の表面貯留方式による雨水流出抑制施設整備に向けた基本設計を行います。さら

に、がけ・擁壁等の現況調査を引き続き行い、区内全域の調査を完了します。

あわせて、清水坂公園などの公園に防犯カメラを設置し、地域の防犯力向上を図るほか、空き家対策では、空き家等の利活用を促進する一方、管理不全な特定空家等について、物件の状態に応じた措置を講じ、空き家問題の解決に積極的に取り組みます。

★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

全ての人が健やかに自立した生活を続け、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、「北区版地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組みを推進します。

区民の健康づくりの支援では、生活習慣病を予防するため、「ヘルシータウン21（第二次）」に基づく取組みを継続するとともに、気軽にできる「ウォーキングポイント事業」を本格実施します。また、「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、医療機関と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組みます。さらに、健康増進法の改正を踏まえ、受動喫煙防止のための対策を講じ、区民の健康確保に努めます。

高齢者への支援では、介護と医療の連携を強化するため、医療社会資源調査を実施するとともに、病院が保有する救急車を活用し、在宅療養患者を病院に搬送する事業に対し補助を行います。高齢者の快適な住環境の確保では、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修に向けた設計に取り組みむとともに、旧浮間さくら荘を改修ステーションとして整備します。また、引き続き（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目の建設工事を行うとともに、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の建設費補助を行います。

障害者への支援では、在宅生活を送る医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）等に対し、在宅での訪問看護師による健康管理等の支援を行うことにより、家族の一時休息やリフレッシュを図ります。また、障害者グループホーム開設に向け、滝野川三丁目区有地で事業運営が決定している民間事業者と定期借地契約を締結します。さらに、さくらんぼ園を、平成32年度に児童発達支援センターに位置付けるための準備に着手します。

★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにすること

妊娠から出産、そして子育て期までの切れ目のない支援に全力で取り組み、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられる北区づくりにつなげていきます。

まず、保育所待機児童の解消に向け、待機児童が発生している地域等を中心に定員拡大を図ります。また、学童クラブの受入れ定員を295名拡大します。さらに、放課後子ども総合プランについて、改築中の王子第一小学校を除き、全校で実施します。

子育て支援では、新たに里帰り先での子どもの定期予防接種について償還払いを開始するほか、「産後ショートステイ事業」について、利用日数を拡大するとともに、自己負担については23区で最も利用しやすい水準まで軽減します。また、児童相談所設置に向け、基本構想を策定するほか、子ども家庭支援センターにおける児童虐待防止の取組みを一層強化します。なお、消費税率引上げに伴う幼児教育の無償化については、適切に対応していきます。

教育分野では、小学校3・4年生の授業への外国人講師の派遣時間を拡大し、外国語教育の充実を図るほか、「中学校スクラム・サポート事業」において、新たに理科の個別指導の取組みをモデル実施します。また、「本気でチャレンジ教室」を拡大し、冬季休業中に、中学校3年生の進路の実現に向けた入試直前講座を実施します。さらに、英語・国語・数学の各種検定の受検を促進するため、検定料の全額補助を拡大します。

学校の改築等については、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校建設に向けた設計、小学校2校（王子第一、西が丘）の改築や設計、小学校3校（浮間、堀船、滝野川）のリフレッシュ改修、浮間中学校の改築に取り組みむほか、飛鳥中学校におけるリノベーションモデル事業に着手します。また、平成31年度、32年度の2か年で、小・中学校全校の体育館に空調機を設置し、教育環境の改善に取り組みむとともに、

あわせて避難所機能の強化を図ります。児童・生徒の確かな学力の育成と教育施設の改善に同時に取り組み、「教育先進都市・北区」の実現に向けて、各事業をさらに強力に進めていきます。

子どもの未来応援の取り組みでは、小学生対象の「子どもの学習支援」の実施会場数を拡大するとともに、中学校1・2年生対象の「生活困窮・ひとり親世帯等の学習支援（みらいきた）」の対象を中学校全学年へ拡充し、実施会場数も拡大します。

★本格化するまちづくりの一層の推進

本格化するまちづくりの一層の推進に向け、精力的に取り組んでいきます。

まず、十条駅周辺では、十条駅西口地区市街地再開発事業における権利変換計画認可後に生じる権利者への補償費等を計上します。また、連続立体交差事業については、東京都への負担金を計上し、関係機関と連携・協力して取り組むとともに、鉄道付属街路の測量等を実施します。王子駅周辺では、「王子駅周辺まちづくり整備計画」を、平成33年度末を目途に策定します。赤羽駅周辺では、赤羽一丁目地区における市街地再開発事業を支援するなど、引き続き区民主体のまちづくりを推進します。

密集住宅市街地整備の促進では、防災性の向上と居住環境の改善を図るため、新たな密集地区への導入を見据え、基礎調査を実施します。

バリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、滝野川桜通りの第三期工事と南谷端公園脇道路のセミフラット化工事などを行います。また、山手線駒込駅東口と北赤羽駅赤羽口の2ルート目のエレベーター設置工事、さらに北赤羽駅では2か所目となる多機能トイレの整備工事に、関係機関と連携・協力して取り組みます。

公園等の整備では、(仮称)滝野川三丁目公園新設の実施設計を行うとともに、田端新町公園再生整備を行うほか、(仮称)田端二丁目児童遊園及び(仮称)滝野川五丁目遊び場の新設整備を行います。また、魅力ある公園づくりの検討を進めるため、公園等のあるべき姿を定め、今後の指針となる公園総合整備構想を策定します。さらに、Park-PFI導入検討調査を実施するほか、荒川緑地(豊島ブロック)の活用について、水辺空間を有効活用し、地域のにぎわいを創出するため、平成31年度は基本計画の策定などに着手します。また、堀船緑地については、隅田川沿いの河川管理通路に接続し、緑や水辺環境に恵まれた立地を活かした整備を図っていきます。

橋梁の整備では、十条跨線橋の架替えに向け、基本設計等に着手するとともに、新田橋については、仮橋設置工事を2か年で実施するほか、新柳橋については、東京都へ委託し、実施設計後、仮橋・仮設道路の設置工事を2か年で実施します。

駐輪対策では、新田端大橋北・南自転車駐車場について、利便性向上のため、最新式の二段ラックに交換するとともに、栄町自転車駐車場改修のための設計に着手します。また、主要駅前公衆トイレのリフォームでは、田端駅前公衆トイレを整備します。

★東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

NTC(味の素ナショナルトレーニングセンター)が所在する地域の特性を活かし、「トップアスリートのまち・北区」の実現に向けた取り組みを大きく前進させます。また、パラアスリートなどの活躍を支援するため、本年6月末に予定されているNTC拡充棟の完成にあわせ、関係機関と協力し、周辺環境を整備します。

まず、「ROUTE2020(仮称)トレセン通り」の周辺について、大会競技の紹介看板や照明柱を設置するとともに、周辺の街路灯等に「東京2020大会」のフラッグを設置します。あわせて、地域情報アプリを活用し、トレセン通りを中心とした地域資源の魅力や「東京2020大会」の気運醸成に関する情報を広く発信していきます。さらに、北区での事前キャンプ実施国であるハンガリーの文化等をテーマとしたイベントを開催し、ハンガリーの関係者と区民との交流機会を設け、友好関係を深めるとともに、国際理解を醸成します。

このほか、2020年に向け、今後も増加が予想される外国人観光客等に向けた取

組みでは、引き続き、東洋大学との連携により、外国人観光客誘客のためのツールを作成するとともに、商店街への「Kita City Free Wi-Fi」のアクセスポイント設置助成にも取り組みます。

障害者スポーツの取り組みでは、東京都障害者総合スポーツセンターや区内各種スポーツ団体等と連携し、幅広い世代の方とのスポーツ交流を深めます。また、引き続き、スポーツボランティアを育成するとともに、区民全体の生涯スポーツの取り組みを推進します。スポーツ、ボランティア、教育、そして障害者スポーツの普及など、多岐にわたる分野において、「東京2020大会」のレガシーとして未来につながるよう、区民一人ひとりの記憶に残る施策や事業を推進します。

★北区版総合戦略を踏まえた「ふるさと北区」の推進

「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた5つの基本目標に基づき、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現するため、区民一人ひとりがあらゆる分野で力を発揮し、世代を越えてつながり、未来に向けて発展できる魅力ある事業の充実・推進を図っていきます。

「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする取り組みでは、引き続き、保育所や学童クラブの待機児童解消に努めるとともに、「産後ショートステイ事業」の利用日数の拡大及び自己負担の軽減を図るほか、新たに里帰り先での子どもの定期予防接種について償還払いを開始するなど、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を推進します。

「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する取り組みでは、女性の活躍を推進するため、大学等と連携し、育児休業中の女性を対象としたセミナーを開催します。また、若い世代に向けた健康づくりの取り組みでは、気軽にできる「ウォーキングポイント事業」を本格実施するとともに、人生百年時代を見据え、高齢者の就労や社会参加につながる「いきがい」を創出するための施策を検討します。

「創造へのチャレンジ」による地域産業活性化の取り組みでは、中小企業がIoT等を導入する際の補助制度の新設や、新たにIT・IoT相談等を開始することで、中小企業のイノベーションを促進し、競争力強化を図ります。また、創業支援の取り組みでは、コミュニティビジネス創業支援ネットワークを立ち上げ、潜在的創業者等に対するきめ細かな支援を行います。

まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する取り組みでは、十条駅や王子駅周辺等のまちづくり、大規模水害避難対策の検討、東京北区観光協会による王子・赤羽エリアの観光資源の開発への支援、大学との連携事業、北区ゆかりの人と連携したシティプロモーションの取り組みや（仮称）芥川龍之介記念館整備の検討など、幅広い施策や事業を推進します。

他自治体と共に発展できる取り組みでは、引き続き、友好都市と連携したPRイベントや、新たな友好都市交流協定締結に向けた検討に取り組みます。

（3）計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し）

景気変動の影響を受けやすい北区の財政構造を踏まえ、税収確保の取り組みや基金の着実な積立てを行うとともに、「北区経営改革プラン」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の見直し、外部化のさらなる推進、学校施設跡地等の利活用、受益者負担の適正化などに責任をもって取り組んでいかなければなりません。

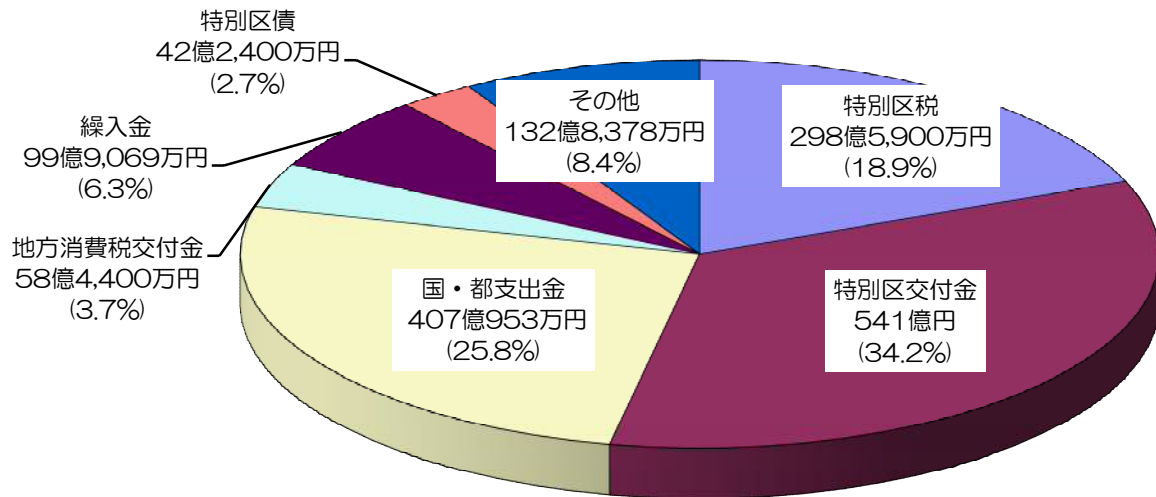
膨大な行政需要に対応するため、後年度の負担等に配慮しつつ、基金と起債の積極的な活用を図ります。基金については、学校改築、十条駅西口地区市街地再開発事業等に特定目的基金を約42億円、財源確保のため財政調整基金を約57億円、5基金合計で約99億円を活用します。特別区債は、学校改築や道路整備等に約42億円を発行します。一方、引き続き、条例に基づき歳計剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるとともに、特定目的基金に合計で30億円を積み立てます。

4 歳入の特徴

- 区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、その原資である固定資産税や市町村民税法人分が、景気の回復基調等を受け、増加する見込みですが、平成30年度限りの特殊要因による算定額が大きかったため、6億円の減少となる見込みです。
- 特別区税については、特別区民税が納税義務者数の増加などにより増収となる見込みであることから、全体で約7億8千万円の増加を見込んでいます。
- 国・都支出金は、十条駅西口市街地再開発促進事業の進展に伴う国庫補助金の増などにより、全体で約30億円の増加を見込んでいます。
- 特別区債は小・中学校の改築などに活用するため、約42億円を発行します。

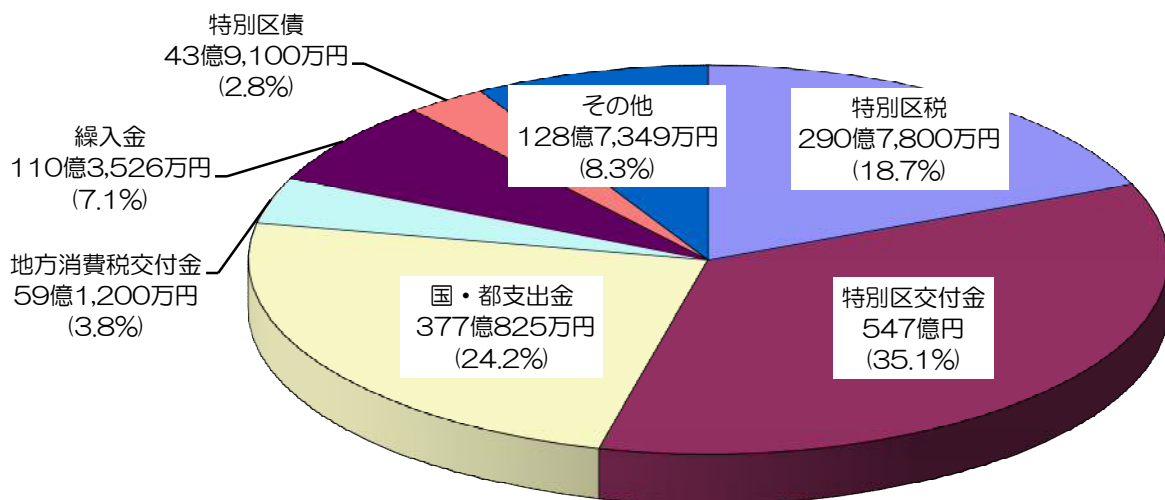
平成31年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,580億1,100万円



平成30年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,556億9,800万円



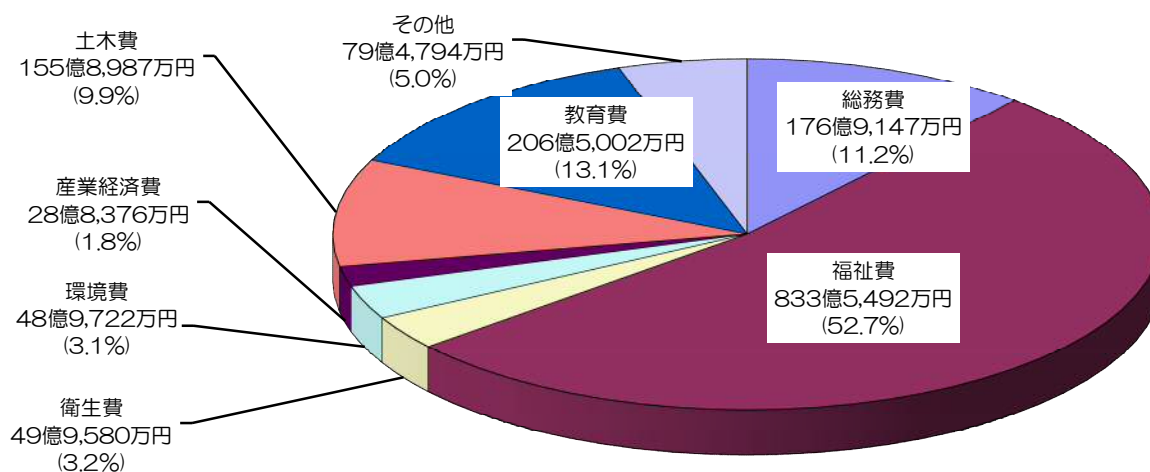
5 歳出の特徴

(1) 目的別歳出の特徴

- ・福祉費は、待機児童解消に向けた保育定員の拡大に伴う私立保育所委託費の増などにより増額となり、前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- ・教育費は、校地取得費が増となった一方で、学校改築事業費の減などにより、減額となっています。
- ・総務費は、住民情報系システム運営費や東京オリンピック・パラリンピック推進事業費の増などにより、増額となっています。
- ・土木費は、十条駅西口市街地再開発促進事業費や公園等整備費の増などにより、大幅な増額となっています。

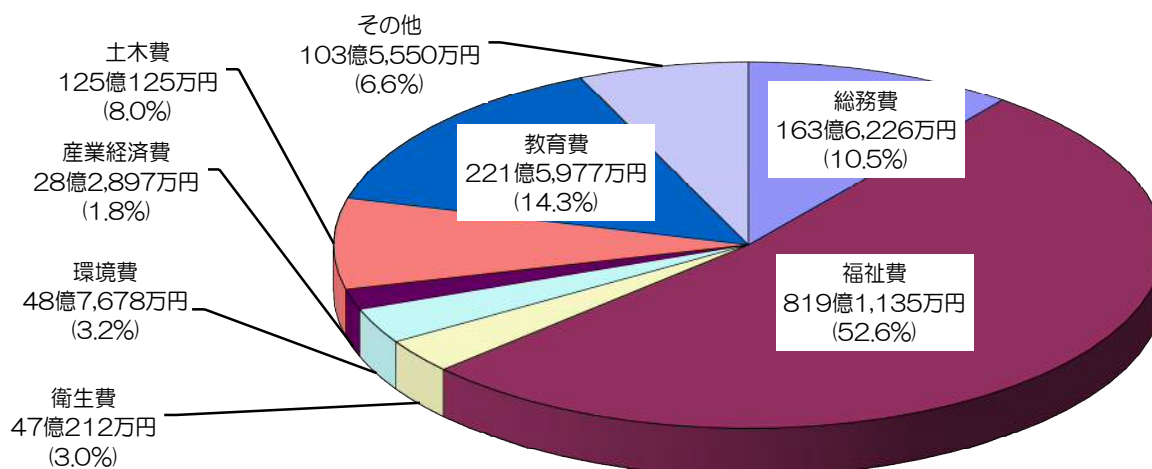
平成31年度 一般会計当初予算（目的別歳出）

予算額 1,580億1,100万円



平成30年度 一般会計当初予算（目的別歳出）

予算額 1,556億9,800万円

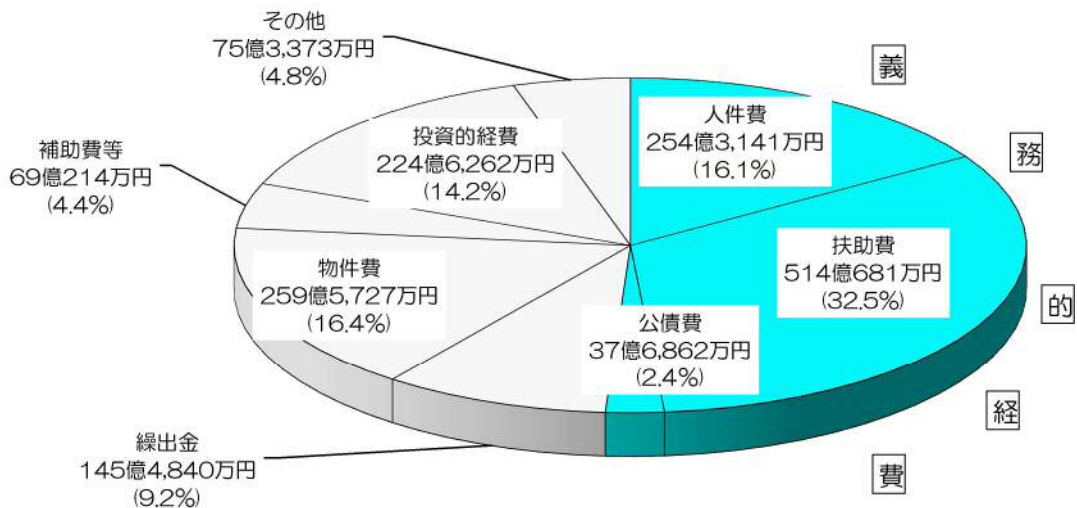


(2) 性質別歳出の特徴

- ・義務的経費は、私立保育所委託費の扶助費や満期一括償還方式の特別区債償還による公債費の増などにより増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。また、繰出金を含めた実質的な義務的経費の構成比は、前年度に引き続き60%を超える状況にあります
- ・投資的経費は、中学校改築事業費が2校の完成により減となるものの、十条駅西口市街地再開発促進事業費、小学校改築事業費や学校体育館への空調機設置に伴う学校施設整備費の増などにより、約19億円の増額となりました。
- ・その他の経費は、特別区債の償還に備える減債基金積立金の減、新庁舎建設に備える施設建設基金積立金の減などにより、約27億円の減額となりました。

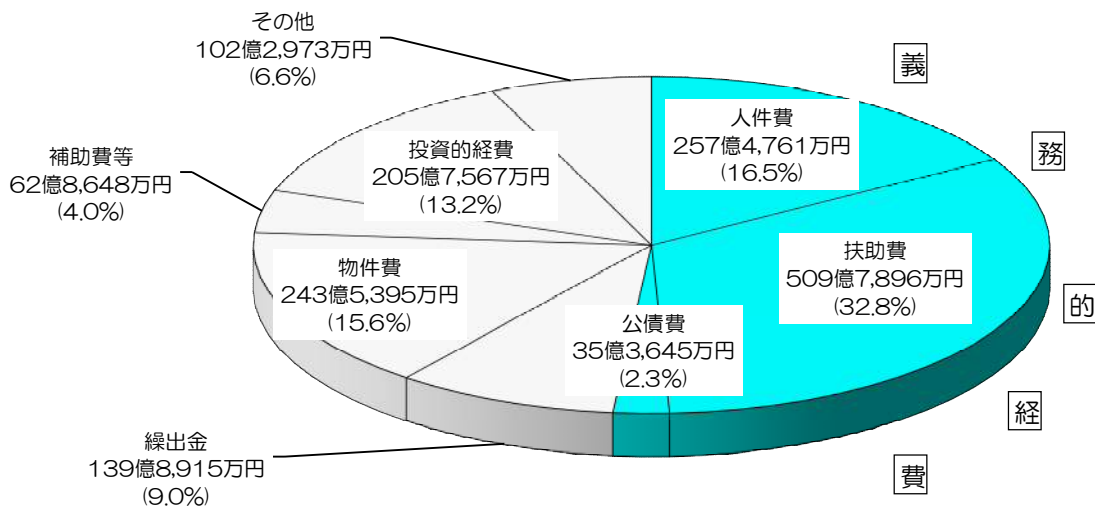
平成31年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,580億1,100万円



平成30年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,556億9,800万円



6 基金と特別区債について

(1) 主要5基金の活用について

○財政調整基金・減債基金の活用

平成31年度は、特定目的基金の確実な積立てによる残高確保と、満期一括償還方式などの特別区債償還に備えるため、財政調整基金と減債基金で約67億円を取り崩します。なお、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、平成31年度は18億円を積み立てます。

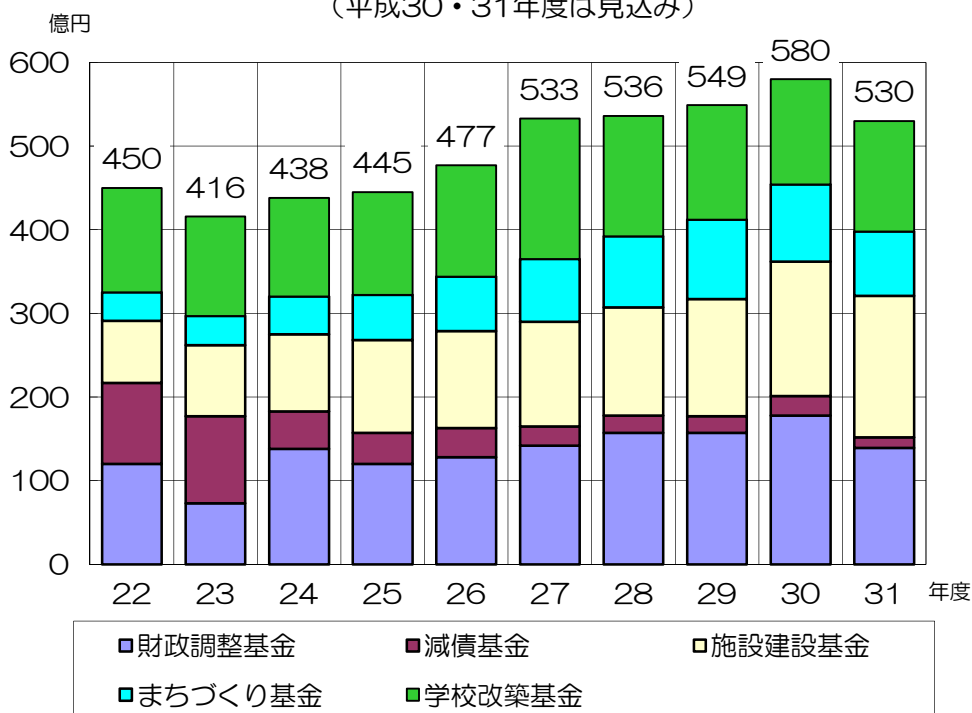
○施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする新庁舎建設や、将来の学校改築需要に備えるため、平成31年度は施設建設基金に10億円、学校改築基金に20億円を積み立てます。

また、これまで積み立てた基金のうち、平成31年度は、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目建設のために施設建設基金を約2億円、十条駅西口市街地再開発促進や十条駅付近連続立体交差化のためにまちづくり基金を約15億円、小・中学校の改築などのために学校改築基金を約15億円活用します。

主要5基金残高の推移

(平成30・31年度は見込み)



(千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	合計
平成30年度末現在高見込額	17,754,694	2,296,845	16,079,620	9,251,595	12,603,849	57,986,603
平成31年度積立見込額	※ 1,810,496	35,228	1,105,188	5,551	2,007,571	4,964,034
平成31年度取崩し見込額	5,674,376	1,000,000	244,000	1,515,600	1,469,000	9,902,976
平成31年度末現在高見込額	13,890,814	1,332,073	16,940,808	7,741,546	13,142,420	53,047,661

※地方自治法第233条の2の規定による純繰越金の1/2積立分1,800,000千円を含む

(2) 特別区債の発行状況について

○特別区債の発行状況及び残高の推移

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

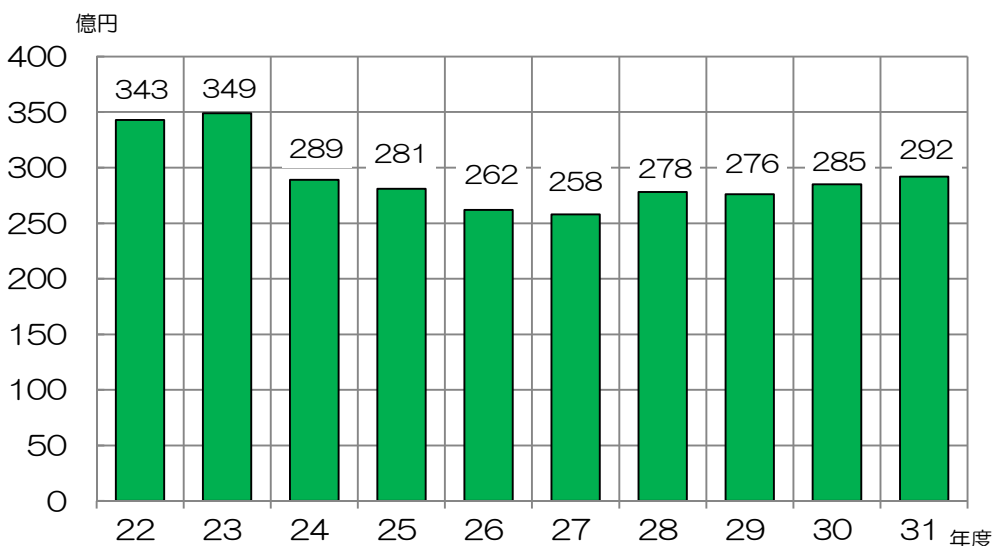
平成30年度は、中学校の改築事業などで約41億円の特別区債を発行し、平成30年度末現在高見込みは約285億円です。

平成31年度は、小・中学校の改築事業に約29億円、小学校の用地取得に約11億円、道路整備事業に約2億円の特別区債を発行します。なお、平成31年度末現在高見込みは約292億円で、平成30年度末と比較すると、約7億円の増加となります。

(千円)

平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高見込	平成31年度		平成31年度末 現在高見込
		発行見込額	元金償還見込額	
27,575,918	28,468,509	4,224,000	3,508,838	29,183,671

特別区債残高の推移
(平成30・31年度は見込み)



(予算全般について)

財政課長 小林 誠

☎3908-1105



1. 水害・土砂災害への対策

～大規模水害を想定した避難行動の基本方針策定～

予算額 5,766千円

荒川の氾濫を想定した具体的な避難計画の検討を進めていくためには、まず大規模水害時における避難に関する意識・行動等において区民との共通認識を構築する必要がある。そこで平成 31 年度は、識者を交えた庁内委員会を立上げ、あるべき避難行動の基本方針をまとめる。

目的、わらい等

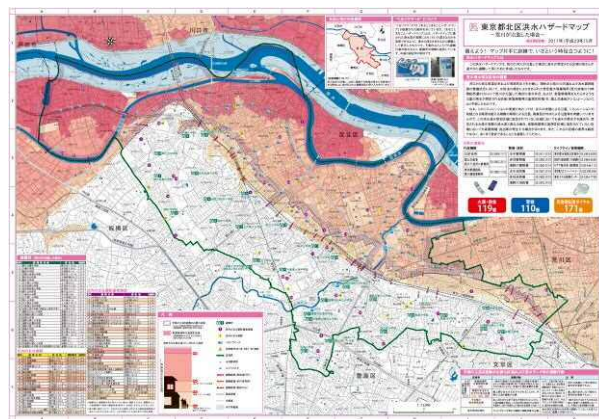
荒川の氾濫などの大規模水害は、尊い生命や家屋を含む貴重な財産など広範囲において甚大な被害をもたらすことから、氾濫を想定した具体的な避難計画の策定が求められている。その前段として、地域住民と避難勧告等を発する自治体との間にある避難行動に対する意識のギャップが課題になっていることから、有識者を含む検討会で避難行動のあり方(基本方針)をまとめる。

経過等

- 平成 27 年度 関東東北豪雨(常総市)の鬼怒川決壊による水害発生
国・都及び江東 5 区による江東 5 区大規模水害対策協議会設置
- 平成 30 年度 西日本豪雨(倉敷市他)にて水害発生

事業内容

学識経験者等の有識者を交えた庁内委員会を開催し、「対象とすべき災害像」を整理し、「国内外の避難計画や実施事例」を収集・整理したうえで「北区内における大規模水害避難対策の基本方針」を検討し、その成果を区内外で共有していく。



北区洪水ハザードマップ～荒川が氾濫した場合～

今後の予定

- 平成 31 年度 北区内における大規模水害避難対策の基本方針の策定
- 平成 32 年度 北区大規模水害時避難計画の検討



2. 新たな備蓄物資管理体制の構築

予算額 9,061千円

学校避難所等で被災者等に提供する備蓄物資について、国・東京都からの物資供給も踏まえ、被災者のもとへ早期かつ確実に届けるため、物流業界の専門的な手法を取り入れた新たな物資管理体制を検討する。

目的、わらい等

区では、首都直下地震などの大規模災害に備え、食料や防災資機材等を避難所や備蓄倉庫に備蓄している。

一方で熊本地震や西日本豪雨など近年の大規模災害では、大量の備蓄物資、支援物資の滞留や被災者ニーズとのミスマッチが課題として指摘されている。

備蓄物資は、災害時に迅速かつ効率的に供給していくことが求められていることから、物流業界の専門的な手法を取り入れることで備蓄物資の管理体制を再構築するとともに、災害時の供給体制を検討していく。

事業内容

学識経験者や物流の専門家等の有識者を交えた庁内委員会を複数回開催し、過去の災害における課題を整理し、現状の体制についての課題の洗い出しを行う。その上で「備蓄倉庫と避難所備蓄室等の位置づけ」、「備蓄物資の品目」、「地震時における必要備蓄量」、「倉庫内における物資の管理方法」、「供給(搬出)方法」、「地域内輸送拠点の課題」などについて整理、検討を行い、「備蓄に対する区の基本的方針」を整理し、災害時の供給体制について検討していく。



西日本豪雨における災害用物資(左:避難所、右:物資拠点)の状況

3. 公園内への防犯カメラ設置

予算額 16,170千円

地域における安全・安心な生活環境の整備と地域防犯力の向上を図るため、区立公園内への防犯カメラの設置を推進する。

目的、わらい等

公園施設の放火を含む器物損壊や騒音などの迷惑行為は、深夜から未明にかけて発生することが多い。また、公園内の犯罪事案は、樹木や遊具類により生じた周囲からの死角で発生し、防犯面に対する改善の要望が寄せられている。そこで、迷惑行為や犯罪事案の未然防止に一定の効果が期待できる箇所に防犯カメラの設置を推進する。

経過、事業概要

<設置箇所>

平成 29 年度	飛鳥山公園	2ヶ所
平成 30 年度	中央公園	2ヶ所
	赤羽公園	2ヶ所
平成 31 年度	清水坂公園等	
	14 公園内 21ヶ所	

※設置数は現地調査等により変更する場合あり。



今後の方針

引き続き、設置した防犯カメラの効果を検証することで、得られた知見を活かしながら、犯罪抑止に効果的と思われる公園に、防犯カメラの設置を推進していく。

防犯カメラの設置ポイント

- ・近隣から死角になっている箇所
- ・児童向け遊具の集約された箇所
- ・水遊び施設（じゃぶじゃぶ池）のある箇所
- ・文化的価値の高い施設がある箇所
- ・夜間閉鎖をしている箇所
- ・放火などの事案等が発生している箇所

4. 指定喫煙場所等の環境改善

予算額 31,040千円

区内主要駅の指定喫煙場所等5ヶ所に喫煙場所を区切るためのパーテーションを設置し、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境を整備する。

目的、わらい等

指定喫煙場所及びJR板橋駅東口の喫煙場所には、受動喫煙による健康への影響が心配であるといった健康面への配慮を求める声や、たばこの煙やにおいなどに関するご意見が数多く寄せられている。そのため、区内に8ヶ所ある指定喫煙場所及びJR板橋駅東口の喫煙場所のうち、5ヶ所について、パーテーションを設置し、たばこの煙が広がらないように環境改善工事を実施する。

経過、事業予定

<指定喫煙場所等の環境改善工事実施場所>

平成30年度

- ・北とぴあ敷地内(11月30日完成)

平成31年度

- ・JR田端駅北口ふれあい橋
- ・JR王子駅北口歩道橋下
- ・JR赤羽駅西口駅前広場
- ・JR赤羽駅南口駅東側路上
- ・JR板橋駅東口



北とぴあ敷地内 指定喫煙場所



【完成イメージ】JR王子駅北口歩道橋下

5. 在宅療養推進体制の強化

区民が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、在宅療養推進体制の強化を図る。

- I 病院の救急車を活用した在宅療養者搬送事業への補助
- II 医療社会資源調査等の実施

I 病院の救急車を活用した在宅療養者搬送事業への補助

予算額 10,000千円

23区でも先進的な取り組み

病院が保有する救急車を活用し、在宅療養者を病院へ無料で搬送する北区医師会の事業に対し、事業費の一部を補助する(3か年のモデル事業として実施)。

目的、ねらい

在宅療養をする区民が、病院での入院治療が必要となったとき、病院への移動手段を区と医師会が連携して確保し、区民へ円滑に医療を提供することで重度化を防ぐ。また、無料で搬送することで在宅療養に係る区民の経済的な負担を軽減し、在宅療養をする区民と家族を支援する。

経過等

平成 29 年度

他自治体における事業の実施状況と課題の調査把握

平成 30 年度

北区医師会と事業化に向けた協議会を設置

平成 31 年度

事業費の補助を開始(3か年)

事業内容

在宅療養をしている区民の病状悪化等により、かかりつけ医が緊急性はないが病院での入院治療が必要と判断したとき、区内 4 つの病院が保有する救急車によって在宅療養者を病院へ無料で搬送する北区医師会の取り組みに対して、その事業費の一部を補助する。



Ⅱ 医療社会資源調査等の実施

予算額 8,882千円

区民の在宅療養推進のため、在宅療養支援を行う区内の医療機関及び介護事業者等の医療社会資源情報を把握・調査し、医療社会資源情報を紹介する冊子を作成するとともに、資源情報を検索するシステムの情報を更新し、区民及び医療機関等に提供する。

目的、わらい等

地域の医療・介護資源の情報を収集、整理するとともに、その情報を地域の医療・介護関係者や区民へ発信することで、医療・介護関係者の連携推進と、区民の医療・介護に関する情報へのアクセス向上を図る。

経過等

- 平成 26 年度 北区医療社会資源調査(第1回)実施
「北区在宅療養あんしんマップ」作成、配布
- 平成 28 年度 北区医療社会資源調査(第2回)実施
「北区在宅療養あんしんハンドブック」作成、配布
「医療社会資源情報検索システム」構築
(介護事業者情報検索システムを機能追加)

事業内容

- (1) 区内の医療機関及び介護事業者等(病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション)の医療社会資源情報の調査を行う。
(調査対象:約 750ヶ所)
- (2) 調査結果をもとに、医療社会資源情報を記載した冊子(一般公開用及び事業者用)の作成と資源情報を検索するシステムの情報更新を行う。



北区在宅療養あんしんハンドブック
(平成 28 年度作成)



北区介護事業者・医療社会資源情報検索システム(トップページ画面)

地域医療連携推進担当課長 内山 義明 ☎ 3908-1134

6. 障害児者支援の充実に向けて

障害児者支援の多様化するニーズに対応するため、医療的ケアを必要とする障害児者への支援体制を整備するとともに、児童発達支援センターの設置のための準備に着手し、地域で安心して生活できる体制づくりを推進する。

- I 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業
- II 児童発達支援センターの設置準備

I 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業

～重症心身障害児(者)等の訪問看護師による見守り～

予算額 6,900千円

家族の介護負担を軽減！

在宅生活を送る、医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)及び医療的ケア児に対し、訪問看護師が自宅に出向き、家族の代わりにケアと見守りを行う。

✦ 目的、ねらい等

医療技術の進歩を背景として、NICU(新生児集中治療室)等からの退院児等や、障害の重度化・高齢化等により医療的ケアを必要とする障害児者が増加している。

家族の負担が大きいとされる医療的ケアの必要な障害児者の看護について、一定時間ケアを代替することで、家族の一時休息や健康保持を図る。

✦ 事業内容

区と委託契約を締結した訪問看護ステーション等の看護師が、区から利用の決定を受けた対象者の自宅に出向き、介護者である家族が行っている医療ケア等について医師の指示書に基づき一定時間代替する。

レスパイトとは・・・
「小休止」のこと。
～家族にリフレッシュの時間を！～

(1)対象者

北区内に居住し、在宅介護にて生活している、かつ、訪問看護により医療的ケアをうけている者のうち、以下のいずれかに該当するものを介護する家族等

- ①重度知的障害(愛の手帳 1・2 度程度)と重度肢体不自由(身体障害者手帳 1・2 級程度)が重複している者で、18歳未満のときにその状態になった者
- ②人工呼吸器を装着している、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある一定の障害児(医療的ケア児)

(2) ケア内容

医療的ケア(呼吸管理・栄養管理・排泄管理等)
療養上の世話(食事介助・排泄介助・体位交換等)

(3) 利用回数及び時間

- ① 1年度の間に 24 回を超えない範囲で、月 4 回を上限
- ② 1 回につき 2 時間から 4 時間までの 30 分単位
- ③ 訪問看護事業者の営業日時に準ずる

(4) 利用料

15,000 円から 30,000 円 ※利用時間により異なる

(5) 利用者負担

利用料の 1 割 ※利用者の所得に応じた軽減措置あり

(6) 医師指示書

主治医が作成する医師指示書により、ケア内容等を確認
※指示書作成に係る費用について 3,000 円を上限に助成

-対象となる医療的ケア-

- ・人工呼吸器管理
- ・気管内挿管・気管切開
- ・鼻咽頭エアウェイ
- ・酸素吸入
- ・頻回の吸引
- ・人工肛門

など

II 児童発達支援センターの設置準備

予算額 15,215千円

給食提供や保育所等訪問支援などにより支援体制の強化を推進

北区初の児童発達支援センター(福祉型)化に向け、区立さくらんぼ園(豊島 4-16-38)内の改修工事や準備を推進する。移行は平成 32 年度の予定。

✚ 目的、わらい等

国の障害福祉計画に係る基本方針において、区市町村に児童発達支援センターを1か所以上設置という成果目標が示された。これを受け、現在、児童発達支援事業として運営している区立さくらんぼ園を、北区初の児童発達支援センター(福祉型)として位置付けるために必要となる改修工事等の準備を進める。

✚ 事業内容

さくらんぼ園の児童発達支援センター(福祉型)化に向け、給食設備の整備を行う。

(重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業について)

障害福祉課長 加藤 富男 ☎3908-9085

(児童発達支援センターの設置準備について)

子ども家庭支援センター長 清田 初枝 ☎3914-9565

7. 区立特別養護老人ホームの大規模改修

予算額 270,311千円

区立の特別養護老人ホームは、老朽化が進んでおり、適切な維持管理を行っていく必要がある。区民の需要が高い施設であり、引き続き、介護サービスを提供していくため、計画的に大規模改修を実施する。

目的、事業内容

現在区内に3施設ある区立特別養護老人ホームは、平成5年～平成13年までの間に開設され、老朽化が進んでおり、計画的な改修を要する。このため、平成31年度に上中里つつじ荘の大規模改修工事の設計を行うとともに、大規模改修時の仮移転先(改修ステーション)とするため、平成29年5月をもって廃止した旧浮間さくら荘を一部改修する。

経過

平成29年度 工事手法検討
調査委託の結果、入所者が居ながらの工事は施設運営に重大な支障を来すことが判明したため、入所者全員を移転させ、休館して工事を実施する。

平成30年度 旧浮間さくら荘(改修ステーション)工事設計

今後の予定

平成31年度 旧浮間さくら荘(改修ステーション)工事着工
上中里つつじ荘改修工事設計

平成32年度 旧浮間さくら荘(改修ステーション)開設
上中里つつじ荘改修工事着工

平成34年度 上中里つつじ荘リニューアル開設



健康福祉部副参事(大規模福祉施設整備担当)
中田 雄平 3908-9082



長生きするなら北区が一番

8. 介護老人保健施設等複合施設の整備・誘導

予算額 213,506千円

旧赤羽中学校跡地を活用し、「安全で災害に強く誰もがいきいきと健やかにく
らせるまち」というコンセプトを実現するため、民間医療法人等による介護老人保
健施設等複合施設を整備・誘導する。

目的、事業内容

本整備計画は、同敷地内に総合病院ほか、保育所の併設により、「学校施設跡地利活用計画」で掲げる、「介護と医療機能の確保」、「保育所待機児童の解消」を目指す。また、災害発生時における避難場所、水害時に垂直避難が可能な構造とすることで、安全で災害に強いまちづくりの実現に寄与する。

経過

- 平成 28 年度 学校施設跡地利活用計画策定
公募型プロポーザル方式による貸付候補者の審査実施
- 平成 30 年度 貸付事業者決定、校舎解体工事着手

今後の予定

- 平成 31 年度 建設工事着工
- 平成 33 年度 介護老人保健施設等複合施設開設



※画像は完成予想図です。
実際とは異なる場合があります。

整備予定地	北区志茂 1-19-14
建 物	鉄筋コンクリート造 地上7階建て/ 建築面積 約3,000㎡
整備事業者	医療法人社団博栄会、ライクアカデミー株式会社
主な施設	介護老人保健施設、総合病院、通所リハビリ施設、認可保育所等

健康福祉部副参事(大規模福祉施設整備担当)

中田 雄平

☎3908-9082



子育てするなら北区が一番

9. 妊娠期から子育て期にわたる

自己負担を 23 区トップ水準まで軽減!

切れ目のないサポート

産後ショートステイ事業の利用日数を拡大するとともに、自己負担を 23 区で最も低い水準まで引き下げる。

また新たに里帰り出産時等の予防接種や小児がん等の医療行為で免疫を消失された方への再接種、新生児聴覚検査の公費負担を開始することで、産後のサポート体制を充実し、安心して妊娠・出産・子育てができるようにすることを目指す。

- I 産後ショートステイ事業の拡充
- II 予防接種事業の充実
- III 新生児聴覚検査の開始

I 産後ショートステイ事業の拡充

予算額 19,224千円

目的、わらい等

核家族化が進み子育て環境が変化する中、子育てに関する悩みを持つ家庭が増えている。出産直後の母親の心身の疲労や悩み、育児不安等の軽減を図るため、産後ショートステイ事業を拡充する。

経過等

平成 27 年 6 月	産前産後セルフケア事業開始
平成 28 年 1 月	はぴママたまご面接開始
平成 29 年 10 月	産後ショートステイ事業開始
平成 30 年 4 月	王子・赤羽・滝野川健康支援センターにおいて、「子育て世代包括支援センター事業」開始
平成 31 年 4 月	産後ショートステイ事業拡充



事業内容

産後 4 か月までの母子が、助産師のいる専門的な施設に宿泊し、心身のケアや育児のサポートを受けることで、産後も安心して子育てができるように支援している。

平成 31 年 4 月から、利用日数を拡大するとともに、自己負担を引き下げることで、より利用しやすい事業としていく。

	現行	→	拡充後
利用日数	1泊2日まで		3泊4日まで
自己負担	1日あたり6,000円(税別)		1日あたり3,000円(税別)

Ⅱ 予防接種事業の充実

予算額 7,171千円

目的、わらい等

里帰り出産等により区外に滞在している予防接種対象児の保護者に対し、滞在先で予防接種を受ける機会を確保するため、接種費用を助成する。

また、小児がん等の治療より免疫を消失した方への予防接種の再接種費用を助成する。

事業内容

- ①特別区内の契約医療機関で、保護者の費用負担なしで実施している定期予防接種に加え、平成31年4月から、里帰り等の理由により特別区外で行った定期予防接種についても、償還払いによる費用助成を行う。
- ②小児がん等の治療である骨髄移植等により既に接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できない方への再接種の費用を助成する。

Ⅲ 新生児聴覚検査の開始

予算額 9,253千円

目的、わらい等

聴覚障害による音声言語発達などへの影響を最小限に抑えるため、早期発見・早期療育を図ることを目的として、すべての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施する。

事業内容

平成31年4月1日以降に出生した児の保護者で、区内に住所を有する者に対し、生後50日に達する日までの間に都内契約医療機関において新生児聴覚検査を受診した場合、費用の一部を助成する。

里帰り出産等により都内契約医療機関以外において新生児聴覚検査を受診する場合には、償還払いにより費用の一部を助成する。



健康推進課長 飯窪 英一 ☎3908-9016

10. 子どもの未来応援事業の充実

～総合的な子どもの貧困対策の推進～

平成29年3月に策定した「北区子どもの未来応援プラン」に基づき、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進する。

- I みらいきた(学習支援事業)の拡充
- II そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)の相談事業の拡充
- III 子ども食堂を実施する団体への支援の拡充
- IV 子ども食堂ネットワーク構築支援事業の開始

I みらいきた(学習支援事業)の拡充

予算額 46,806千円

家庭環境に困難を抱える世帯の中学1、2年生を対象にしたマンツーマン方式の学習支援事業について、平成31年度からは、対象を中学3年生までに拡大するとともに、定員と実施箇所数も拡大して開催する。子どもの状況に寄り添い、週1回の開催にて、受験に向けた学習習慣の定着及び学力向上、社会性の育成等を図る。

目的、わらい

家庭環境に困難を抱える世帯の中学生に対し、受験に向けた学習習慣の定着や社会性の育成等を目的とした、子どもの状況に寄り添った学習支援事業を実施することにより、子どもの進路選択の幅の拡大や自立した生活習慣の実現を支援する。

経過等

平成29年度

10月から区有施設2か所で、ひとり親家庭等(児童育成手当受給世帯)の中学1、2年生を対象に、定員40名で週1回マンツーマン方式の学習支援教室を開催。

平成30年度

対象に生活困窮世帯も加えるとともに、定員75名、区有施設3か所に拡大して開催。

平成31年度

対象を中学3年生までに拡大するとともに、定員180名、区有施設5か所に拡大して開催。



✚ 事業内容

- (1)生活困窮(生活保護、就学援助)世帯、ひとり親(児童育成手当受給)世帯で、家庭での学習が困難な中学生に対し、区有施設を会場にして週1回の学習支援教室を開催する(平成31年度から、対象を中学3年生まで、定員180名、区有施設5か所に拡大して開催)。
- (2)受講者2名に対し、学習支援員を1名配置し、学力に応じた個別教材を活用し、高校進学を見据えた質の高い学習支援により、学力向上を実現する。

Ⅱ そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)の相談事業の拡充

ひとり親家庭の総合相談窓口

予算額 9,991千円

子育て中のひとり親家庭等を対象に、そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)を設置。平成31年度からは、土曜日の出張相談(年8回)に加え、日曜日にも出張相談(年4回)を実施することにより、通年で土・日曜日による月1回(年12回)の相談体制を構築する。

✚ 目的、わらい

生活の中に多くの問題を抱えているひとり親家庭等に対し、生活全般に係る悩み事の相談に応じることや、交流会・講習会を行うことで、ひとり親家庭の孤立を防ぎ、必要な支援に確実につなぐ体制を整備する。

✚ 経過等

平成29年度

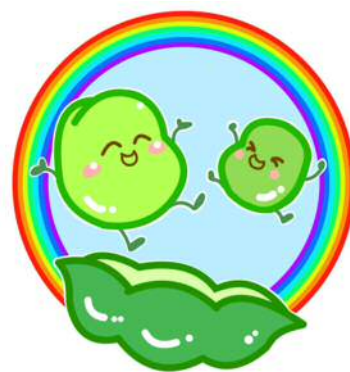
- ・そらまめ相談室を開設。
- ・交流会・講習会を2回ずつ開催。

平成30年度

- ・土曜日の交流会・講習会後の出張相談を開始。
- ・窓口相談後のメール相談対応を開始。

平成31年度

- ・日曜日の出張相談を開始。



「そらまめ相談室」ロゴ

✚ 事業内容

(1)相談支援

キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー、弁護士等の有資格者が、適切な助言や各種支援策の情報提供を行う。また、平日再来所が難しい相談者に対して、窓口相談後も継続支援ができるよう、メール相談にも対応する。

(2)講習会・交流会

ひとり親向けの交流会・講習会を開催する(土曜日・年8回)。

(3) 出張相談

土曜日の講習会・交流会の実施後に、平日来所が難しい相談者に対する個別相談室を開設する。また、平成 31 年度からは、日曜日にも出張による家計、養育費等の専門相談(年 4 回)を行う。

Ⅲ 子ども食堂を実施する団体への支援の拡充

予算額 4,700千円

食事提供を含む、地域の子どもの居場所づくり(子ども食堂)に取り組む団体数の拡大を推進するために、支援を拡充する。

目的、わらい

主に家庭の事情等により孤食の常況にある子どもを対象に食事の提供及び居場所作りを行う団体を支援することにより、困難を抱える世帯の子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所作りの推進を図る。

経過等

平成 29 年度

子ども食堂に取り組む団体の活動を支援するための補助金制度を新設(補助金募集团体数 10 団体)。9 団体に補助金を交付。

平成 30 年度

補助金募集团体数を 10 団体から 15 団体へ拡大し、13 団体に補助金を交付。

平成 31 年度

補助金募集团体数を 15 団体から 20 団体へ拡大。

事業内容

(1) NPO やボランティア団体等が、主体的に地域と連携しながら、月 2 回以上食事提供を含む子どもの居場所づくりに取り組む団体に対して、実施にかかる経費の一部(初期経費 10 万円、運営経費 20 万円を上限)を支援する。

20 団体へ
拡大して支援

(2) 平成 31 年度は、補助金募集团体数を 15 団体から 20 団体へ拡大する。

Ⅳ 子ども食堂ネットワーク構築支援事業の開始

予算額 2,101千円

子ども食堂の継続的な活動を支援するため、「子ども食堂ネットワーク構築支援事業」を開始し、子どもの居場所の拡充を図る。

✚ 目的、わらい

子ども食堂の開設・運営には、安全管理、衛生管理、ボランティア人員の確保等、専門的な知識や経験に基づいた支援が必要である。また、活動の発展的な展開にあたっては、子ども食堂の活動を応援する支援者等とも連携していくことが重要である。そのためコーディネーターを配置(区社会福祉協議会へ委託)し、活動への助言・支援及び活動者と支援者のネットワークを広げ、さらなる子どもの居場所の拡充を図る。

✚ 事業内容

子ども食堂が継続して活動できるよう、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、ボランティアの掘り起こしや養成、活動者と支援者とのコーディネート等の支援をする。



「北区子どもの未来応援プラン」

平成29年3月策定。子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するためのプラン。

「乳幼児期の子どもの育ち・成長の支援」「子どもの居場所づくりの推進」「保護者への就労・生活支援」など7つの施策を盛り込んでいる。

子どもの未来応援担当副参事 江田 譲 ☎3908-9361



子育てするなら北区が一番

11. 学童クラブのニーズの高まりへの対応

予算額 1,655,389千円

学童クラブのニーズの高まりに対応するため、学童クラブの待機児童解消を推進する。また、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)の充実を図るため、「放課後子ども教室」「学童クラブ」の機能をあわせもつ北区放課後子ども総合プラン(愛称:わくわく☆ひろば)を推進し、全校で実施する。

- I 学童クラブの定員拡大
- II 放課後子ども総合プランの全校実施
- III 放課後子ども総合プランの年間保険料の無償化

I 学童クラブの定員拡大

過去最大規模
の定員拡大!

目的、わらい等

学童クラブの需要増加に対応するため、様々な手法で待機児童の解消を図る。

事業内容

学童クラブの待機児童解消及び放課後子ども総合プランの導入等に伴い、8つの小学校で学童クラブの新設及び移設を行い、**295名**の定員拡大を実施する。

学校名	拡大する定員	拡大前の定員	→ 拡大後の定員
王子小学校	45名	140名 (40名+50名×2室)	185名 (40名+45名+50名×2室)
赤羽小学校	30名	90名 (40名+50名)	120名 (40名×3室)
袋小学校	30名	90名 (40名+50名)	120名 (40名×3室)
浮間小学校	40名	120名 (40名×3室)	160名 (40名×4室)
西浮間小学校	40名	100名 (50名×2室)	140名 (40名+50名×2室)
赤羽台西小学校	40名	45名 (45名)	85名 (40名+45名)
滝野川第四小学校	30名	40名 (40名)	70名 (30名+40名)
滝野川第五小学校	40名	40名 (40名)	80名 (40名×2室)

Ⅱ 放課後子ども総合プランの全校実施



目的、わらい等

小学校の教室や校庭、体育館などを使い、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中に開催する。専任の指導員や地域の大人たちに見守られながら、子どもたちが安心してのびのび過ごせる活動場所や生活の場を提供する。

登録には、1～6年生のすべての児童を対象とした「放課後子ども教室(一般登録)」と、保護者が就労等により育成が必要な家庭の1～3年生の児童を対象とした「学童クラブ(学童クラブ登録)」があり、両事業の一体的な運営を行っている。

経過等

平成 24 年度	新規 1 校開設
平成 30 年度	新規 5 校開設(計 29 校)
平成 31 年度	新規 5 校開設(計 34 校)

すべての区立小学校で実施！
(学校改築中の1校を除く)

事業内容

既存実施校の運営支援及び新規実施校の開設準備を行う。新規開設にあたっては、小学校内に放課後子ども教室専用室の整備と、学校外(児童館等)に設置している学童クラブの移設を実施する一体型を中心に進める。

平成 31 年度は新たに 5 校を開設し、区立小学校 35 校中、学校の改築を行っている王子第一小学校を除いたすべての小学校で放課後子ども総合プランを実施する。

Ⅲ 放課後子ども総合プランの年間保険料の無償化

予算額 4,000千円

目的、わらい等

小学校を会場に実施する放課後子ども教室は小学生の安全・安心な居場所として、遊び、学習、様々な活動プログラムを通して子どもたちの成長の場を促進しているが、登録には活動中や行き帰りのけが・物損等を補償する保険料(500円)が必要であった。この保護者負担を無くし、すべての児童が放課後子ども教室をより利用できるよう、保険料の無償化を実現する。

事業内容

放課後子ども総合プランの小学校全校実施に伴い、各世帯が負担していた保険料を公費負担とすることで、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進していく。

(学童クラブについて)

子ども未来課長 銭場 多喜夫 ☎3908-9097

(放課後子ども総合プランについて)

放課後子ども総合プラン推進担当副参事 江田 譲 ☎3908-9361



子育てするなら北区が一番

12. 保育所待機児童の解消と 保護者の負担軽減に向けた取り組み

保育所待機児童の解消に向け、ここ3年間で2,000名を超える定員増を実施してきたところであるが、引き続き、待機児童が発生している地域等を中心に定員拡大の取り組みを推進するとともに、保育施設の環境改善を通じて保育の質の向上を図る。あわせて、子どもの使用済み紙オムツについて、持ち帰りを廃止する取り組みを行い、保護者の負担軽減につなげる。

- I 保育所待機児童解消のための保育所整備、定員拡大
- II 使用済み紙オムツの自園処理

I 保育所待機児童解消のための保育所整備、定員拡大

予算額 1,085,921千円

目的、わらい等

子育てしながら働く世帯の支援をさらに強化するため、引き続き、保育所待機児童解消に向けて、認可保育所や小規模保育事業所の整備等を通じた定員拡大を行う。また、区立保育園の大規模改修等を行い、良好な保育環境の充実を図る。

経過及び拡大予定(保育所定員拡大数)

	認可保育所等						認可外保育所			合計
	保育所		認定こども園		小規模 保育事 業所	事業所 内保育 所	認証 保育所	家庭 福祉員	定期利 用保育 施設	
	公立	私立	公立	私立						
H28	35	362	-	-	38	-	-	△5	-	430
H29	292	566	50	-	169	10	△30	-	-	1,057
H30	144	563	20	-	95	-	-	△5	△35	782
H31	54	216	20	-	38	-	△92	-	-	236
H32	15	218			19		△23			229

※H31 公立認可保育所(定員拡大4園54名増)・私立認可保育所(新設3園・分園新設1園・定員拡大1園216名増)・小規模保育事業所(新設1園・認可化移行2園・廃止1園38名増)

※H32 公立認可保育所(定員拡大2園15名増)・私立認可保育所(新設3園・認可化移行1園・定員拡大1園218名増)・小規模保育事業所(新設1園19名増)

※上表のうちH31・H32については、現時点における各年度内の拡大予定(見込み数)であり、今後変動する可能性がある。

✚ 主な事業内容

1. 私立認可保育所の新設等

(1) (仮称)MIWA田端保育園(田端 5 丁目)

社会福祉法人みわの会が、田端住宅跡地(東京都住宅供給公社所有地)に認可保育所を開設する(開設予定を平成 31 年 4 月から平成 32 年 4 月に変更)。新設定員 85 名。

区は開設準備経費を事業者へ補助するとともに、円滑に開園ができるよう事業者とともに準備・調整を進めていく。

(2) (仮称)旧赤羽中学校跡地保育園(志茂 1 丁目)

ライクアカデミー株式会社が、旧赤羽中学校跡地に認可保育所を開設する(平成 33 年 4 月開設予定)。

区は開設準備経費を事業者へ補助するとともに、円滑に開園ができるよう事業者とともに準備・調整を進めていく

2. 私立認可保育所等の誘致

待機児童の多い地域の解消を図るため、今後の保育園入所状況等に応じ、認可保育所や小規模保育事業所の運営事業者を公募のうえ誘致する。また、認可外保育施設の認可化移行を支援する。

3. 区立保育園の移転・大規模改修

(1) 志茂保育園

旧志茂東ふれあい館(志茂 4 丁目)を改修し、志茂保育園を移転する(平成 31 年 12 月予定)。なお、平成 32 年 4 月からの運営は、指定管理者が行う。

(2) 滝野川北保育園

平成 31 年 3 月をもって閉館する滝野川北児童館跡(滝野川 3 丁目)を活用し、滝野川北保育園を拡張する(平成 32 年 11 月予定)。なお、平成 33 年 4 月からの運営は、指定管理者が行う。

(3) 桜田北保育園

園舎建物が築 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいることから、改修実施設計を行う。

Ⅱ 使用済み紙オムツの自園処理

予算額 9,063千円

目的、ねらい等

従前、保育施設の多くでは、保護者に使用済み紙オムツの持ち帰りをお願いしていたが、最近は衛生面などを考慮して保育園側が処分する動きが広がりつつある。北区の保育園においても、使用済み紙オムツの持ち帰りを廃止する取り組みを行い、子育て世帯の負担軽減を図る。

事業内容

区立(直営)保育園で、使用済み紙オムツの自園処理を開始する。区立指定管理園及び私立保育園については、使用済み紙オムツの自園処理を実施する園に対し、費用の一部補助を実施する。

●事業開始日

平成31年4月(予定)



(保育所待機児童解消について)

子育て施策担当課長 氏江 章 ☎3908-9095

(使用済み紙オムツの自園処理について)

保育課長 高木 俊茂 ☎3908-9127

子育てするなら北区が一番

13. 学校における働き方改革の推進

教員の長時間勤務を解消するための取り組みを推進し、学校教育の質的向上と子どもたちの健やかな育成を図る。

- I タイムレコーダーの全校導入
- II 副校長の事務補助員の配置

I タイムレコーダーの全校導入 予算額 7,977千円

ICカード式タイムレコーダーを全ての区立小・中学校、幼稚園及び認定こども園(52か所)へ導入し、在校時間の把握に努める。

目的、わらい等

教員一人一人が時間を意識した働き方を実践できるよう、タイムレコーダーを全ての区立小・中学校、幼稚園及び認定こども園へ導入する。

また、時間外の在校時間が一定時間を超えた教員と医師との面談体制を構築し、健康管理を強化する。



事業内容

- 平成 31 年 1 月 5 校園において試行開始
- 平成 31 年 9 月 全ての区立小・中学校、幼稚園及び認定こども園へ導入

II 副校長の事務補助員の配置 予算額 8,229千円

副校長の事務等を補助する事務補助員を区立小学校 6 校に配置する。

目的、わらい等

副校長の職務内容は多岐にわたり、事務量も増加しており、その中で校長を補佐し、学校経営及び学校運営の要としての職責、特に教員育成のための指導助言に十分な時間が割けない状況である。

そこで区立小学校 6 校に、副校長の事務等を補助する事務補助員をモデル配置し、副校長の負担軽減を図り、学校運営や教員への指導助言等の本来業務に携わる時間を増やし、学校教育の質の向上を図る。

事業内容

- 平成 31 年 4 月 区立小学校 6 校においてモデル配置開始

(タイムレコーダーの導入について)

教育指導課長 山崎 隆 ☎3908-9286

(副校長の事務補助員の配置について)

学校支援課長 浦野 芳生 ☎3908-9293



子育てするなら北区が一番

14. 教育支援環境の充実

新学習指導要領に示された確かな学力の育成、外国語教育の充実を図る。

- I 各種検定料の全額補助の拡大
- II 外国語指導助手派遣時間の拡充
- III 学力フォローアップ教室の拡大
- IV 本気でチャレンジ教室(冬講座)の実施
- V 中学校スクラム・サポートの拡充

I 各種検定料の全額補助の拡大

全国でも先駆的な取り組み！

予算額 13,610千円

英検、漢検、数検の検定料補助を行うことにより、児童・生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着につなげる。

目的、わらい等

区立小中学校に通う児童・生徒を対象に、各種検定料を全額補助することにより、児童・生徒の学習意欲を向上させるとともに、義務教育終了時までには達成が求められる英語・数学・国語の基礎的な知識や技能を身に付けさせることを目的とする。

検定結果は、自己の到達度の指標となるだけでなく、高校入試での優遇や加點等もあり、自分の夢や進学目標に一步近づく効果が期待できる。

事業内容

現行の中学3年生を対象にした英検補助に加え、漢検、数検の全額補助を行う。

検定種別	ターゲット	到達目標級 (補助は全級を対象)
実用英語技能検定	中学3年生(現行)	3級
	小学6年生	5級
日本漢字能力検定	中学3年生	3級
	小学6年生	5級
実用数学技能検定	中学2年生	4級

Ⅱ 外国語指導助手派遣時間の拡充

予算額 103,126千円

小中学校への外国人講師派遣について、小学校3、4年生への派遣時間を新学習指導要領を踏まえ、年間35時間に拡大し、外国語教育の充実を図る。

目的、わらい等

小学校1～6年生を対象とした外国語活動に外国語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)の派遣を行うことで、聞くこと、話すことに慣れ親しみ、学習への動機付けを行う。また、中学校まで一貫して英語に触れる機会を設けることにより、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語が使える北区人の育成を目指す。

事業内容

小学校1～6年生までの外国語活動の時間ならびに中学校外国語科にALTを派遣。今回、3～4年生については現行の年20時間から、新学習指導要領を踏まえた年35時間へ拡大する。

学年	現行	平成31年度以降
小学校1～2年生		年20時間
小学校3～4年生	年20時間	年35時間
小学校5～6年生		年35時間
中学校	1～2年生:年35時間/3年生:年25時間	

Ⅲ 学力フォローアップ教室の拡大

予算額 22,912千円

小学3、4年生を対象に実施している学力フォローアップ教室について、5、6年生の実施校を24校まで拡大することで、中1ギャップの解消を目指す。

目的、わらい等

児童・生徒の確かな学力を保証するため、基礎的な知識及び技能の確実な定着を図り、早い段階で児童・生徒の学習のつまずきを防ぐことを目的とした放課後学習指導教室を実施する。

北区基礎・基本の定着度調査の各教科で全児童・生徒が目標値の達成を目指すとともに、小学校から中学校まで連続した、切れ目のない一貫した学習支援環境を整える。



事業内容

北区基礎・基本の定着度調査のフォローアップ教材や東京ベーシック・ドリル等を活用し、個々に合わせた指導を行う(1回1時間程度、年間32回)。

小学3、4年生:全校実施 小学5、6年生:12校 → 24校へ拡大

IV 本気でチャレンジ教室(冬講座)の実施

予算額 1,500千円

冬休み期間中の5日間、中学3年生の志望進路の実現に向けた入試直前講座を実施し、生徒一人一人の夢の実現を応援する。

目的、ねらい等

高校入試を直前に控えた中学3年生の志望進路の実現に向けて、志望する高等学校等に合格できるよう支援することを目的として、冬休み期間中の5日間程度、入試直前講座を実施する。

事業内容

生徒一人一人の進路の実現に向けて、自身の課題に沿った演習を中心に、少人数制の授業を展開する。受験生の成功体験を通して、中学3年間の「英語」と「数学」の学習内容の最終確認等を行う。



V 中学校スクラム・サポートの拡充

新たに理科の基礎学力向上を支援

予算額 36,338千円

全区立中学校で実施している英語、数学に加えて、新たに3校で家庭学習アドバイザー(外部講師)を配置し、希望する生徒の「理科」の家庭学習を支援し、生徒の個々の課題の解決と学習意欲の向上を図る。

目的、ねらい等

北区基礎・基本定着度調査では、理科の学習内容の定着度が不十分であるとの結果が出ており、日常的に理科の学習を支援する必要があると考えられる。そこで、スクラム・サポート事業(理科)においては、理科教育が目指す「自然の事物・現象を科学的に探究する力」の育成に資するよう、知識及び技能の確実な習得に主眼を置き、その育成を図る。

事業内容

- ・教科書を読ませたり、視写させたりするなどして、科学的な用語や内容を確実に身に付けさせる。
- ・理科の宿題、定期考査や国・都・区の学力テストでできなかった問題を中心に、演習問題を繰り返し解かせる。

教育指導課長 山崎 隆 ☎3908-9287

子育てするなら北区が一番

15. 小中学校体育館への空調機整備

～児童・生徒の熱中症対策と防災拠点の機能向上～

予算額 600,000千円

昨夏の猛暑や気象状況の変化から児童・生徒等の健康を守るとともに防災拠点の機能向上を目的として、平成31年度から2か年で、すべての区立小中学校体育館へ空調機を整備する。

目的、ねらい等

これまで区立小中学校では特別教室の冷房化を進めており、平成32年度をめどにすべての特別教室への空調機を整備を見込んでいる。

更に、小中学校における授業等に大きな影響を与えた昨夏の猛暑など、昨今、夏の猛暑傾向が強まることが懸念される中、児童・生徒等の健康を守るとともに防災拠点の機能充実を図るため、区立小中学校体育館へ空調機を整備する。



事業内容

平成31年度から平成32年度までの2か年で、原則としてすべての区立小中学校体育館に空調機を整備する。

平成30年度は、先行してリフレッシュ改修工事を実施している3校の体育館に空調機を整備予定。

区立小学校:35校 対象施設 31校

区立中学校:12校 対象施設 8校 計39校の空調機を整備

※なでしこ小学校は改築時に整備済み、滝野川紅葉中学校は改築時にクールチューブを整備済み

※小学校3校(滝野川第二小学校、堀船小学校、浮間小学校)は平成30年度に整備予定

※中学校3校(稲付中学校、田端中学校、浮間中学校)は改築時に整備予定



子育てするなら北区が一番

16. 計画的な学校改築の推進

北区では「教育先進都市・北区」の実現をめざし、小・中学校の改築に積極的に取り組んでいる。平成 31 年 4 月には、「田端中学校」と「稲付中学校」の新校舎が開設し、これにより、同校を含めて 11 校の改築が完了となる。

引き続き、学校改築を進めるとともに、北区初の施設一体型小中一貫校の開校に向けての設計に取り組む。また、施設の長寿命化を図るとともに、リノベーションモデル事業に着手する。

- I 学校改築及び施設一体型小中一貫校の建設
- II 学校施設長寿命化計画の策定及びモデル事業の実施

I 学校改築及び施設一体型小中一貫校の建設

～西が丘小学校、施設一体型小中一貫校の改築が本格化～

予算額 5,070,622千円

平成 31 年度は、西が丘小学校と神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の工事に着手し、事業が本格化する。また、引き続き浮間中学校等複合施設と王子第一小学校の工事を進めていく。

✚ 目的、わらい等

経年による老朽化が進む学校施設について、計画的な学校改築を推進し、「教育先進都市・北区」に相応しい教育環境の充実を図るため、平成 26 年 3 月に策定した「北区立小中学校改築改修計画」に基づき、すべての中学校及び昭和 30 年代築の小学校を優先して改築する。

✚ 経過等

平成 30 年度末現在、11 校の改築が完了し、浮間中学校、王子第一小学校、西が丘小学校の 3 校が事業(設計・工事)中である。加えて、平成 30 年 3 月に策定した「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想」に基づき、施設一体型小中一貫校の新築にも着手した。

事業内容

改築事業の年度別計画(開設は整備完了の翌年度4月を予定)

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
学校名										
田端中学校 稲付中学校	基本・実施設計		工事							
浮間中学校等 複合施設		基本・実施設計		工事						
王子第一小学校			基本・実施設計		工事					
西が丘小学校					基本・実施設計		工事			
施設一体型 小中一貫校					基本・実施設計		工事		校庭改修工事	



Ⅱ 学校施設長寿命化計画の策定及びモデル事業の実施

予算額 82,852千円

文部科学省が全国自治体に対して平成32年中に策定を求めている学校施設の長寿命化計画に対応するため、現行の「北区立小・中学校改築・改修計画」を包括した「(仮称)北区立小・中学校長寿命化改築・改修計画」(以下「長寿命化計画」という。)を策定する。

また、計画策定と並行して、長寿命化のモデル事業となる「北区立飛鳥中学校リノベーションモデル事業」を実施する。

※リノベーション…既存建物を大規模に改修し、機能の高度化を図り、建物に新しい価値を生み出すこと。

✚ 目的、わらい等

区が所管する小・中学校については、昭和30年代から昭和40年代までに建設された校舎が全体の7割を超えており、建物の更新時期のピークを迎えることから深刻な状況となっている。

今後、学校施設の効果的・効率的な更新・長寿命化改修などの中長期的な整備を計画的に行うため、長寿命化計画を策定する。

✚ 経過等

平成30年5月に「学校施設整備方針・長寿命化計画検討委員会」を設置し、現在、長寿命化計画の策定に向けて検討を進めている。

また、計画策定に必要な学校施設の実態を把握するため、耐震診断の調査結果などの基礎資料の整理や現地での老朽度調査などを実施している。

✚ 長寿命化計画策定スケジュール(予定)

平成30年度～平成31年11月 長寿命化計画(素案)の策定

平成31年12月 パブリックコメントの実施

平成32年3月 長寿命化計画策定

✚ 北区立飛鳥中学校リノベーションモデル事業スケジュール(予定)

平成31年4月～平成32年5月 基本設計・実施設計

平成32年9月～平成34年3月 リノベーション工事(現田端中へ仮移転)

平成34年4月 開設

学校改築施設管理課長 鈴木 正彦 ☎3908-9268



新規

まちづくりの一層の進展

17. 地域公共交通の充実

～コミュニティバスの新規路線導入を含めた方策～

予算額 15,269千円

コミュニティバスにおいて、これまでの導入検討調査の結果を踏まえつつ、社会情勢等の変化を捉え、新たな視点を取り入れるなど、新規路線導入も含めより効果的な方策について検討する。

目的、わらい等

だれもが安心して移動できるよう、土地(崖線)の高低差によって移動が困難な地域や、公共交通の機能向上を図る地域等を中心に、コミュニティバスを主体とした地域公共交通の移動手段の確保に向けた取組みを推進する。



経過等

- 平成 20 年度 コミュニティバスモデル運行開始
- 平成 21 年度 バスの愛称募集を行い、「Kバス」に決定
- 平成 22 年度 コミュニティバス(Kバス)本運行開始
- 平成 30 年度 北区コミュニティバス展開方針策定調査実施

事業内容

地域公共交通会議等の検討会議を立ち上げ、コミュニティバスの新規路線導入を含めより効果的な方策について検討する。



コミュニティバスのルート図

土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9238



新規

まちづくりの一層の進展

18. 水辺空間の有効活用

水辺空間を活用した地域のにぎわいを創出するための整備を行う。

- I 堀船緑地(仮称)遊び場内の通路整備
- II 荒川緑地(豊島ブロック)の整備

I 堀船緑地(仮称)遊び場内の通路整備

予算額 20,171千円

堀船緑地(仮称)遊び場と隅田川河川管理通路を接続することで、河川沿いの散策ネットワークを形成するとともに、災害時の避難路としての利用が期待される。

目的、ねらい等

東京都施工のスーパー堤防工事や護岸耐震補強工事の進捗に合わせ、隅田川右岸の堀船緑地(仮称)遊び場と河川管理通路を接続することで、散策やジョギングなど平常時の利用が期待されるとともに、災害時の避難路としての利用が期待される。さらに、王子・堀船方面から荒川へのアクセス向上にも繋がるため、今後、石神井川、隅田川、荒川の水辺空間について有効活用を推進していく。

事業概要

平成 30 年度

耐震補強工事(都)

平成 31 年度

緑地内通路工事(区)



道路公園課長 佐野 正徳 ☎3908-9213

Ⅱ 荒川緑地(豊島ブロック)の整備

予算額 23,958千円

豊島五丁目荒川河川敷について、『荒川将来像計画 2010 地区別計画 [北区]』に基づき、自然地の再生やスポーツグラウンド等の整備に向けた計画策定に着手するなど、北区の特色を生かした魅力的な河川空間として整備を行う。

目的、わらい等

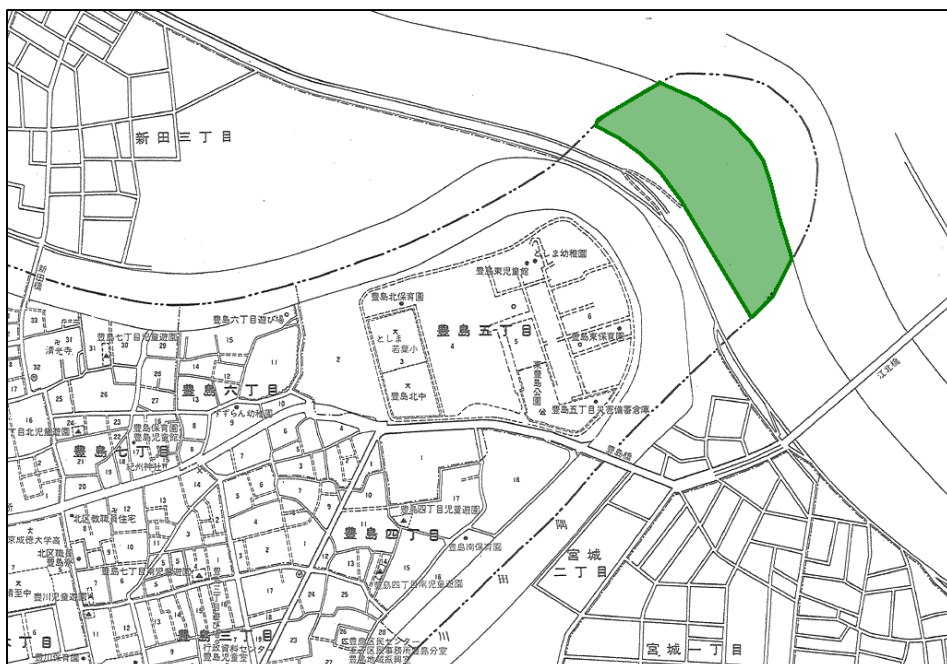
4つの河川に恵まれた北区の水辺環境を生かし、にぎわいのある水辺空間の整備やみどりのネットワークの形成を推進し、区民の水や川に対する親しみを深めていく。

経過、今後のスケジュール

平成30年度	河川管理者との事前協議
平成31年度	基本計画策定(自然地の再生やスポーツグラウンド等の整備)
平成32年度	豊島ブロック整備・基本設計
平成33年度	豊島ブロック整備・実施設計
平成34年度～	河川管理者の施設整備工事 区による緑地施設整備工事

事業内容

- ①豊島五丁目都市計画緑地基本計画策定及び測量
- ②豊島五丁目都市計画緑地自然環境調査



土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9252



19. 魅力ある公園の整備

区民が愛着を感じ、訪れる人にやすらぎとうるおいを与える「魅力ある公園づくり」を推進するため、区立公園・児童遊園等のあるべき姿を定め、今後公園等を新設、改修及び管理運営する際の指針を策定する。

公園等の整備では、(仮称)滝野川三丁目公園の新設整備に向けた事業を推進するほか、防災機能を備えた区民の憩いや交流の場として、利用しやすい公園等の再生及び新設整備を行う。

- I 公園総合整備構想の策定
- II 公園等の新設及び再生整備

I 公園総合整備構想の策定

予算額 10,231千円

目的、わらい等

各公園が持つ魅力の創出を充分に発揮するとともに、区民が愛着を感じ、訪れる人にやすらぎとうるおいを与える「魅力ある公園づくり」を推進するため、区立公園全体の整備方針を策定する。

事業内容

①近隣規模(標準面積2ヘクタール)以上の公園

～ 多様なニーズに対応する個性ある公園へ ～

各公園のコンセプトを決定し、個性的な魅力ある公園として整備方針を策定する。また、マーケットサウンディング(市場対話型)調査を行い、Park-PFI制度(公募設置管理制度)や指定管理者制度等の活用を検討することで、民間活力の導入を視野に入れた「にぎわいや魅力ある公園づくり」を推進し、公園の質の向上と公園利用者の利便の向上を目指す。

②近隣規模未満の公園等

～ 日常的に使う身近で使いやすい公園へ ～

施設の適正配置を検討し、必要に応じて設置、集約を行う

今後のスケジュール

平成31年度～平成32年度にかけて策定する。



II 公園等の新設及び再生整備

事業内容

(1) (仮称)滝野川三丁目公園の実施設計 予算額 16,387千円

国公有地の土地利用転換に合わせ、みどりの確保・保全及び地域の防災性の向上を図るため、時代に即したバリアフリー化を考慮し、高齢者やファミリー世代が快適に利用できるよう、新設公園の実施設計を行う。

- 公園全体面積 約 5,123 m²
- 所在地 滝野川三丁目地内

(2) 田端新町公園の再生整備 予算額 138,930千円

昭和 40 年に開園し、老朽化が進んでいる本公園においては、東京都下水道局の占用工事の完了を機に再生整備を実施する。

- 公園全体面積 約 1,671 m²
- 所在地 田端新町一丁目地内



(3) (仮称)田端二丁目児童遊園の整備 予算額 52,437千円

- 公園全体面積 約 487 m²
- 所在地 田端二丁目地内

(4) (仮称)滝野川五丁目遊び場の整備 予算額 31,276千円

- 公園全体面積 約 136 m²
- 所在地 滝野川五丁目地内

経過、今後のスケジュール

公園名	実施設計	工事着手	工事完了
(仮称) 滝野川三丁目公園	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
田端新町公園	平成 30 年度	平成 31 年度	
(仮称) 田端二丁目児童遊園			
(仮称) 滝野川五丁目遊び場			

土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9252

20. 駅周辺のまちづくりの推進(赤羽駅・王子駅・十条駅)

I 赤羽一丁目における市街地再開発事業の促進

予算額 14,171千円

大規模商業施設と商店街が共存する商業の中心地である赤羽駅東口地区において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることにより、一層のにぎわい創出と生活利便性の高い住・生活環境を整備し、かつ災害に強いまちとするため、都市再開発法に基づき、赤羽一丁目における第一種市街地再開発事業を民間の再開発組合により施行する。

目的、わらい等

赤羽一丁目の一部の地域で、高度利用を図り、施設建築物を民間活力により建設する。商業・業務機能を備え、地域に開かれたゆとりある歩行者空間や緑化空間づくりなど、周辺まちづくりと整合を図りつつ、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指している。

経過等

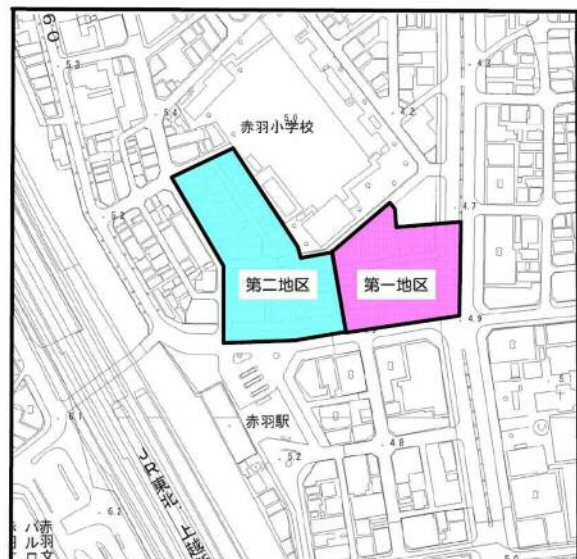
- 平成 28 年 6 月 「赤羽一丁目第一地区市街地再開発準備組合」設立
- 平成 29 年 12 月 区長進達により、都知事に準備組合設立届を提出
- 平成 30 年 5 月 「赤羽一丁目第二地区市街地再開発準備組合」※設立
- 平成 30 年 6 月 第一地区の準備組合から、事業化に向けた要望書が提出される

※加入率が法定要件を満たしていないため、区としては「準備組合」の名称を使用した準備組織と受け止めている。

今後のスケジュール

(第一地区準備組合の想定)

- 平成 31 年度 都市計画決定
- 平成 32 年度 再開発組合設立認可、
権利変換計画認可
- 平成 33 年度 着工
- 平成 36 年度 竣工



事業内容

平成 31 年度内の赤羽一丁目第一地区市街地再開発事業関連の都市計画決定を目指して、事業を推進させるため地区計画の策定や公共施設を含めた周辺まちづくりの検討を進める。

まちづくり推進課長 坂本 大輔 ☎ 3908-9154

II 王子駅周辺まちづくり整備計画の策定

予算額 143千円

王子駅周辺のまちづくりの将来像や方向性を示したグランドデザインの実現に向けて、先行実施地区として王子駅前を中心としたエリアの整備計画を検討・策定する。
王子駅前の交通拠点機能の強化やにぎわいと活力の創出などを図り、東京の北の交流拠点として都市基盤の再整備や周辺開発等を推進する。

目的、わらい等

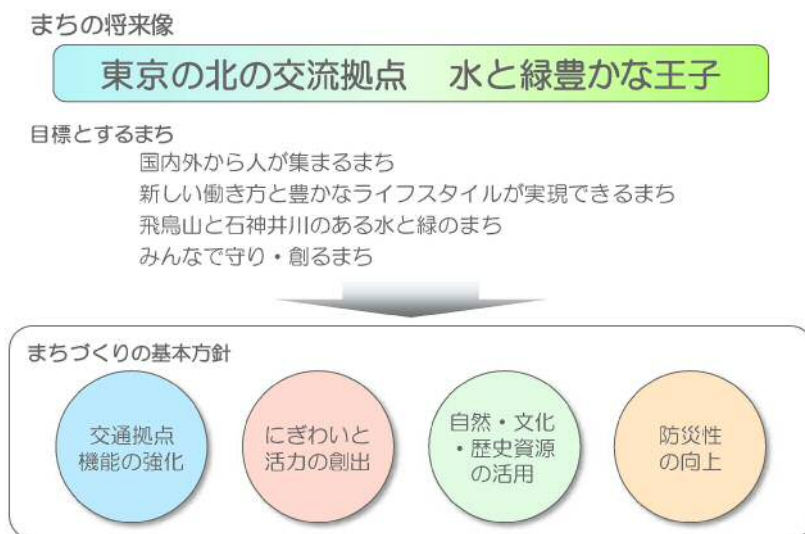
王子駅前の機能向上・まちづくりの実現を目的に、駅前広場等整備や都市機能の集積、防災性の向上などに向けた具体的な取り組みを示し、北区、地域住民、事業者等が密に連携し、段階的にまちづくりを推進する。

経過等

平成 26 年度	王子駅周辺まちづくりグランドデザイン中間まとめ作成
平成 27 年度	王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定運営支援等の委託業者選定等
平成 28 年度	王子駅周辺まちづくりグランドデザイン検討会開催等
平成 29 年度	王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定 王子駅周辺まちづくり整備計画策定等業務の委託業者選定等
平成 30 年度	交通量調査、駅周辺の都市基盤等検討及び関係機関協議

事業内容

王子駅周辺まちづくりグランドデザインの策定を受け、まちの将来像実現に向けて、優先的に整備すべき「先行実施地区」の範囲を特定した上で、平成33年度末を目途に、具体的な事業手法等を定めた整備計画の策定を行う。



王子まちづくり担当課長 倉林 巧 ☎3908-7186

Ⅲ 十条駅周辺まちづくりの推進

～十条駅西口地区市街地再開発事業・十条駅付近連続立体交差事業等の促進～

予算額 《十条駅西口地区市街地再開発事業》 4,028,490千円
《十条駅付近連続立体交差事業等》 78,871千円

《十条駅西口地区市街地再開発事業》

十条駅西口地区の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、災害に強いまちとするため、都市再開発法に基づき、十条駅西口地区第一種市街地再開発事業を民間の再開発組合により施行する。

《十条駅付近連続立体交差事業等》

東京都が進めているJR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業に合わせて、鉄道の立体化に伴う沿線の良好な住環境の保全や地域の利便性、防災性の向上などを目的として、鉄道付属街路(側道)を都市計画法の都市施設に位置付け、都市計画事業として施行する。

✚ 目的、わらい等

《十条駅西口地区市街地再開発事業》

十条駅西口地区では、「にぎわいの拠点」のシンボルとなる高層タワー型の施設建築物を民間活力により建設し、駅前広場や道路、駐輪場を整備する。また、商業・業務機能や災害時の活動拠点としての機能も備え、地域に開かれた交流の拠点づくりと地域商業や大学との共存共栄、ゆとりある緑化空間づくりなど、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指している。

《十条駅付近連続立体交差事業等》

十条駅を中心とした約1.5kmの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化することにより、6か所の踏切を除却し、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上を図る。さらに、鉄道により分断されていた地域を一体化させるとともに、都市計画道路事業等の整備を推進することにより、安全で快適なまちづくりを実現する。

✚ 事業内容

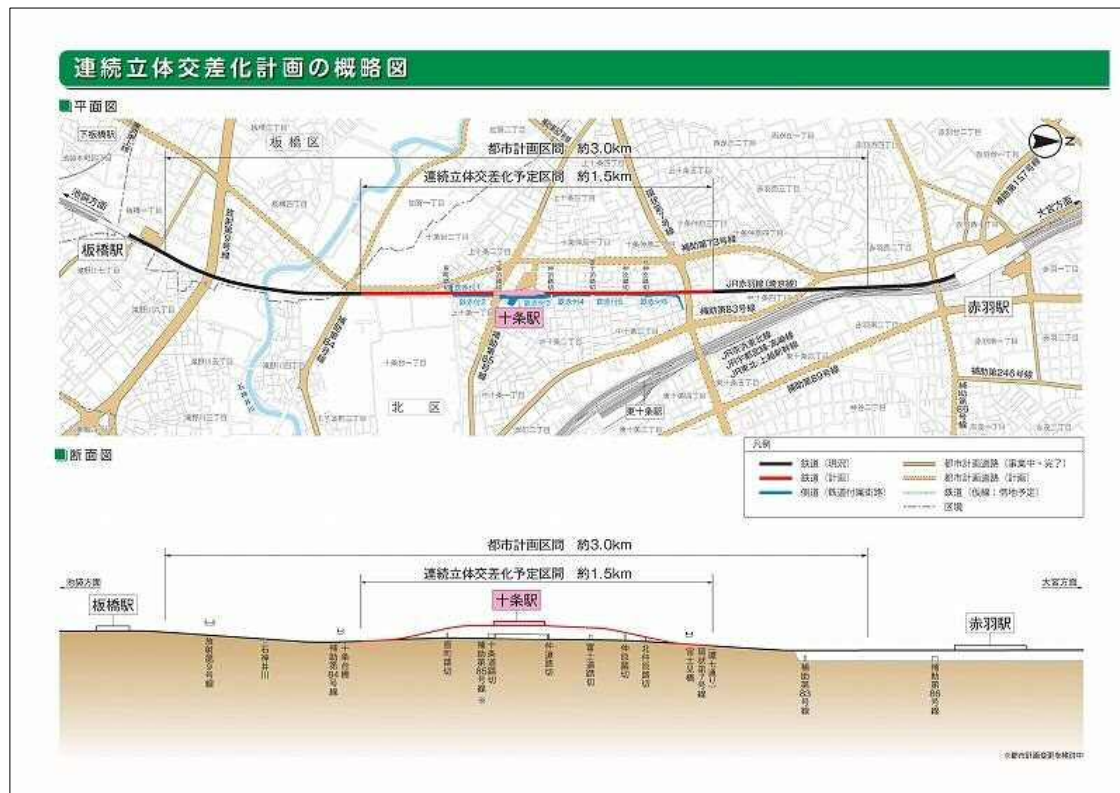
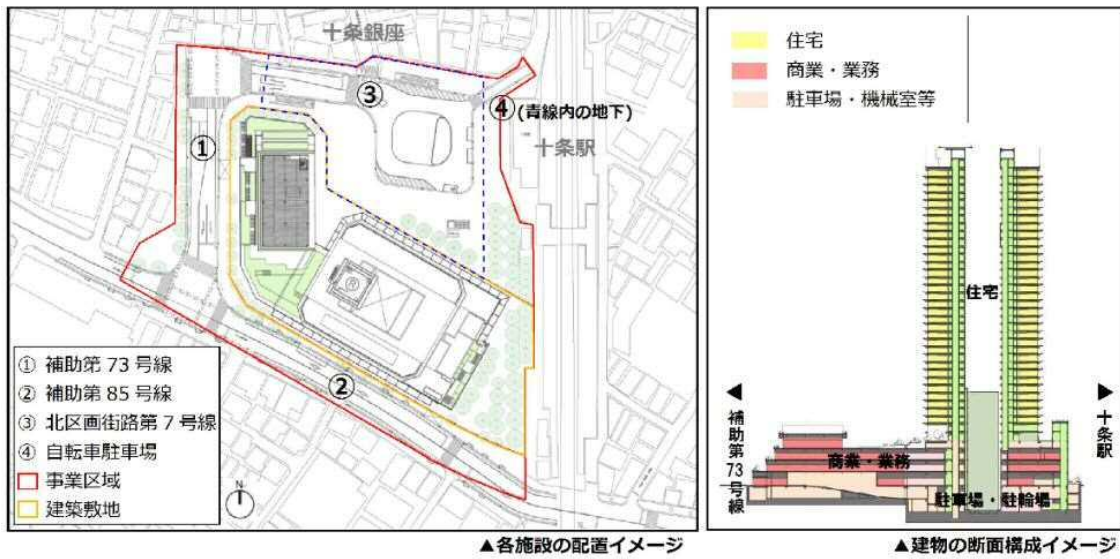
《十条駅西口地区市街地再開発事業》

平成29年5月に東京都知事より、組合設立認可を受けた、十条駅西口地区市街地再開発組合は、平成31年度の権利変換計画認可をめざし、事業を推進している。区では、この事業を支援するため、権利変換計画作成費及び補償費(宅地分)を補助するとともに、公共施設管理者負担金として、補償費(区道分)を負担する。

《十条駅付近連続立体交差事業等》

JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業に関連する鉄道付属街路事業の都市計画事業認可取得に向けた検討及び資料作成、現地における測量業務等を行う。また、地方財政法第27条等に基づき、東京都が事業主体となる連続立体交差事業の測量等に要する費用の一部を負担する。

(市街地再開発事業計画のイメージ図)



十条まちづくり担当課長 石本 昇平 ☎ 3908-9162
 連続立体交差事業担当副参事 市川 貴之 ☎ 3908-9162

21. 駅周辺のバリアフリー化(板橋駅)

予算額 297,329千円

JR板橋駅周辺において、駅周辺道路のバリアフリー化、歩道の拡幅整備を実施する。駅周辺の一体的なバリアフリー化と利便性の向上を図り、「地域の生活拠点」の形成を促進する。

目的、わらい等

板橋駅周辺交通バリアフリー基本構想(平成18年9月策定)に基づき、駅周辺及び滝野川桜通りのバリアフリー化を実施する。

経過及び予定

平成18年度	板橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定
平成26年度	板橋駅周辺現況・路線測量、交通量・地質調査等
平成27年度	板橋駅前広場基本設計、北70号・353号基本設計
平成28年度	板橋駅前広場実施設計、北70号・353号実施設計
平成29年度	滝野川桜通り工事(I期)、
平成30年度	板橋駅前広場工事、滝野川桜通り工事(II期)
平成31年度	滝野川桜通り工事(III期)、特別区道北353号工事

事業概要

- ①滝野川桜通りバリアフリー化
- ②特別区道北353号バリアフリー化



土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9252

22. 鉄道駅のバリアフリー化と安全対策

予算額 68,507千円

公共交通機関のバリアフリー化と利用環境の改善を促進するため、鉄道事業者と連携して、複数の改札口を有する鉄道駅における2ルート目のエレベーター整備とともにホームドア等の転落防止対策を推進する。

目的、わらい等

北区都市計画マスタープラン 2010 に掲げた「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者や障害者等を含め、だれもが自立した日常生活や社会生活を営むことができるバリアフリーのまちづくりを総合的・一体的に進める。

経過等

平成 18 年 3 月	駒込駅北口エレベーター整備完了(豊島区)
平成 21 年 3 月	北赤羽駅浮間口エレベーター整備完了
平成 22 年 3 月	尾久駅エレベーター整備完了
平成 23 年 3 月	王子駅中央口エレベーター整備完了
平成 29 年 3 月	赤羽駅の京浜東北線ホームドア整備完了
平成 30 年 3 月	板橋駅エレベーター整備完了
平成 30 年 8 月	板橋駅エスカレーター整備完了
平成 31 年 2 月	王子駅ホームドア整備完了予定



使用開始した板橋駅のエスカレーター

事業内容

JR 東日本による整備に対して補助を行う。

- 駒込駅東口への2ルート目のエレベーター設置に向けた整備
- 北赤羽駅赤羽口への2ルート目のエレベーター設置及び多機能トイレ設置に向けた整備



工事に着手した駒込駅東口のエレベーター

都市計画課長 丸本 秀昭 ☎3908-9152

23. 自転車環境の整備

自転車は、日常生活における身近な移動手段や、レジャーの手段として多くの人に利用されていることから、道路幅員や利用状況に応じ、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。

また、放置自転車の多い駅周辺の交通環境を改善するため、自転車駐車場の老朽化した設備の改修工事を実施し、既存自転車駐車場施設の有効活用を図る。

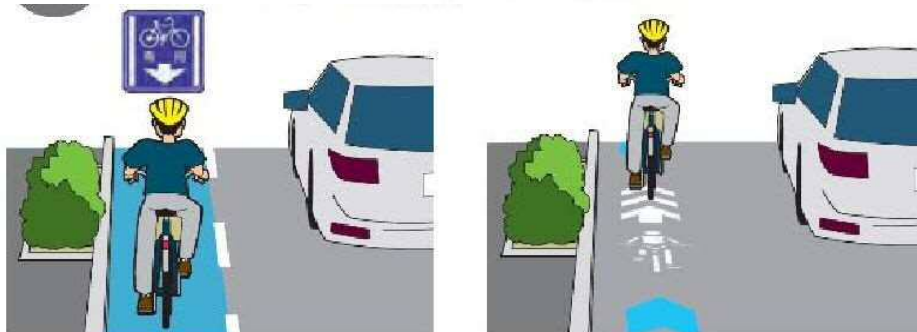
- I 北区自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備
- II 自転車駐車場の整備

I 北区自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備

予算額 11,000千円

目的、わらい等

「北区自転車ネットワーク計画」に基づき、平成31年度から10年間で自転車通行帯等を整備するため、自転車ネットワーク路線に位置づけられた区道約56.8kmについて自転車通行空間の整備を進める。



経過等

平成29年度～平成30年10月

学識経験者及び関係機関等による「北区自転車ネットワーク計画策定検討会」において検討

平成30年12月～平成31年1月

「北区自転車ネットワーク計画(案)」についてパブリックコメントを実施

平成31年3月

「北区自転車ネットワーク計画」策定予定

事業内容

平成31年度は、約5kmの自転車ネットワーク路線について、整備に向けた交通管理者等との協議を踏まえ、調査・設計を実施する。

Ⅱ 自転車駐車場の整備

予算額 19,112千円

目的、わらい等

老朽化した新田端大橋北・南自転車駐車場及び栄町自転車駐車場の設備を更新し、利便性を向上させることで田端駅及び王子駅周辺の放置自転車を削減する。

事業内容

(1) 新田端大橋北・南自転車駐車場改修

現在設置している二段式ラックを撤去し最新式のオートリターン二段式ラックを設置する。これにより利用されていない上段部の有効活用を図ることが出来る。



改修前自転車駐輪 ラック



改修後自転車駐輪ラックイメージ

(2) 栄町自転車駐車場改修工事実施設計

現在設置しているラックを撤去し半地下部分の解消を行い、最新式のオートリターン二段式ラックを設置するよう設計を行う。

オートリターン式（最新式）

2段式ラック上段に、女性・高齢者でも片手で上げられるバネ式になっているラック。

施設管理課長 稲垣 茂孝

☎3908-9218



新規

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

24. 事前キャンプ実施国・ハンガリーとの交流

～東京 2020 大会を契機にハンガリー国との交流を図る～

予算額 115,728千円

平成 30 年 11 月 26 日、ハンガリーフェンシング連盟及びハンガリー柔道協会と「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における事前キャンプ実施に係る覚書」を締結した。今後、事前キャンプ実施に向けた準備や同国との友好関係を深める事業を進めていく。

- I ハンガリー国をテーマとしたイベントの開催
- II 事前キャンプ実施予定の滝野川体育館の改修工事
- III コミュニケーションボード(ハンガリー語版)の作成



調印式の様子

I ハンガリー国をテーマとしたイベントの開催

ハンガリー国のフェンシング・柔道選手及び関係者が大会等で来日する機会を捉え、区民と交流する場を提供するとともに、同国をテーマとした文化・スポーツ等に関するイベントを実施し、友好関係を深める。

✦ 目的、わらい等

東京 2020 大会を契機に交流の機会を得たハンガリー国との友好関係を深めることで、国際理解を醸成するとともに、東京 2020 大会のレガシーとしていく。

✦ 事業内容

平成 31 年度は、東京 2020 大会の 1 年前であり、日本で様々な競技の国際大会が開催される予定。大会参加等のために、ハンガリー国選手・関係者が来日する機会を捉え、スポーツ交流のみならず、ハンガリー文化・芸術に対する区民理解が深められるイベントを実施していく。

《事前キャンプの実施会場(予定)》

- ・ハンガリーフェンシング連盟…赤羽体育館
- ・ハンガリー柔道協会…滝野川体育館

✦ 今後の予定

日本で、フェンシング及び柔道の競技大会が実施される期間を中心に、北区に選手及び関係者等を招く(詳細未定)。

Ⅱ 事前キャンプ実施予定の滝野川体育館の改修工事

ハンガリー柔道協会が事前キャンプを実施する予定である滝野川体育館の空調設備設置、照明改修及びトイレ洋式化の工事を行い、同国選手が万全な態勢で競技に臨めるようにする。

✚ 目的、わらい等

ハンガリー柔道協会が事前キャンプを実施するにあたり、利用施設を良好な環境に整え、同国選手が万全な態勢で競技に臨めるようにする。

✚ 事業内容

- ①第一、第二武道場に空調設備を設置
- ②第一、第二武道場内の照明改修
- ③体育館内トイレの洋式化
- ④アリーナに空調設備を設置



北区立滝野川体育館

✚ 今後の予定

平成 31 年度 改修工事開始(年度内終了)

※アリーナの空調設備工事は平成 32 年度まで継続。

Ⅲ コミュニケーションボード(ハンガリー語版)の作成

区内商店街を訪れるハンガリー選手・関係者に対しコミュニケーションボード(ハンガリー語版)を用いた北区らしいおもてなしを推進する。

✚ 目的、わらい等

ハンガリー選手・関係者への接客にあたり、ハンガリー語ができなくても、指さしのみで意思疎通が可能なコミュニケーションボードを作成し、活用を図ることで、北区の商店街のありのままの良さを生かした魅力的なおもてなしを行う。

✚ 事業内容

北区と包括協定を結ぶ東洋大学との産学連携により、これまで作成した3種類のコミュニケーションボード(飲食店版・小売店版・サービス業版)の中から使用頻度の高いフレーズを抽出し、ハンガリー選手・関係者と商店主の双方にとって利用しやすいコミュニケーションボードのハンガリー語版(1,000部)を作成する。

(Ⅰについて) 東京オリンピック・パラリンピック担当課長

石丸 三朗 ☎5390-1136

(Ⅱについて) スポーツ推進課長

鈴木 啓一 ☎5390-1134

(Ⅲについて) 産業振興課長

馬場 秀和 ☎5390-1232



新規

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

25. 「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクト

～東京 2020 大会を見据えた北区の特色ある取組み～

予算額 123,246千円

東京 2020 大会まであと 1 年余りとなることから、さらなる大会気運醸成を図るとともに、国内唯一のトップアスリートの練習拠点であるハイパフォーマンスセンター【味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）及び国立スポーツ科学センター（JISS）】がある地域特性を活かし、「トップアスリートのまち・北区」を推進する事業を展開し、区民の運動意識の向上、区のPR、特色あるまちづくりに取り組んでいく。

- I 東京 2020 大会に向けた「ROUTE2020 トレセン通り」の景観整備
- II 地域情報アプリを活用した情報発信
- III 区主催の東京 2020 大会 1 年前カウントダウンイベント開催
- IV アスリート応援メッセージビデオの制作

I 東京 2020 大会に向けた「ROUTE2020 トレセン通り」の景観整備

「ROUTE2020 トレセン通り」に競技紹介看板及び照明を設置する。また、東京 2020 大会エンブレムをデザインしたフラッグを順次、掲出していく。

目的、わらい等

西が丘地区にNTCやJISSがある北区の地域特性を活かし、東京 2020 大会に向けたさらなる気運醸成を図っていくとともに、ROUTE2020 トレセン通りを区が掲げる「トップアスリートのまち・北区」のシンボルとしてふさわしい景観となるよう整備をしていく。

事業内容

- ・競技紹介看板(20基)…姥ヶ橋交差点～西が丘サッカー場交差点の歩道に設置
- ・ソーラータイプのポール型照明設置(40基)
- ・フラッグ…トレセン通りの街路灯等の掲出可能な箇所に順次取付

今後の予定

平成 31 年度
看板及び照明設置工事实施



完成イメージ

Ⅱ 地域情報アプリを活用した情報発信

IoT技術を活用し、地域情報アプリによる情報発信を行う。

東京 2020 大会に向けた北区の取組みや「ROUTE2020 トレセン通り」上にある見どころスポットを盛り込んだウォーキングツアーコースを掲載するとともに、パラアスリートがJR赤羽駅からNTC等にアクセスするために必要な情報も提供していく。

✚ 目的、わらい等

区が掲げる「トップアスリートのまち・北区」を広くPRするため、アプリによる情報発信を行う。特に「ROUTE2020 トレセン通り」を広く周知し、地域活性化を促す。

✚ 事業内容

「トップアスリートのまち・北区」の取組みを区内外に情報発信するツールとして、地域情報アプリである「ココシル®」を活用していく。「ココシル®」とは、地域ならではの特色ある情報やまち歩き等に役立つ情報を提供するサービスであり、これを活用することで、北区の魅力を効果的にPRしていく。

- ・「トップアスリートのまち・北区」を推進する北区の取組み状況の紹介
- ・「ROUTE2020 トレセン通り」のウォーキングツアーコース設定
- ・平成 31 年 6 月に完成予定のNTC拡充棟(仮称)を利用するパラアスリートに向けて、JR赤羽駅からアクセスする際に必要な情報を提供する。

✚ 経過、今後の予定

平成 30 年 11 月～ アプリ開発開始

平成 31 年度～ 随時運用開始

トップアスリートのまち・北区

トップレベル競技者の国際競技力強化を図るトレーニング施設として設置されたハイパフォーマンスセンター（味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC））「国立スポーツ科学センター（JISS）」や、23区唯一の障害者専用のスポーツ施設として「東京都障害者総合スポーツセンター」がある。これらの施設との連携強化を図り、区民の運動能力や競技力の向上、区のPR、まちづくりに積極的に取り組む。また、NTCやJISSとJR赤羽駅・十条駅を結ぶ道に愛称として「ROUTE2020 トレセン通り」と名付け、「トップアスリートのまち・北区」を全国へ発信する拠点エリアとして位置付けている。

Ⅲ 区主催の東京 2020 大会 1 年前カウントダウンイベント開催

東京 2020 大会 1 年前を記念して、区主催のスポーツイベントを実施する。

目的、わらい等

区民の意識・関心が高まる記念日に絡めてスポーツイベントを実施し、東京 2020 大会を区民とともに盛り上げていく。

イベント概要(予定)

●日程

平成 31 年 7 月下旬から 9 月上旬

●内容

アスリート等を招き、区民等と交流するイベントを実施



平成 30 年 7 月に実施した 2 年前カウントダウンイベント
(メダリストの朝原宣治氏が講師として参加)。

Ⅳ アスリート応援メッセージビデオの制作

東京 2020 大会の気運醸成を目的とし、包括協定を締結している東京家政大学と東洋大学の学生がアスリートを応援するメッセージビデオを制作する。

目的、わらい等

NTC及びJISSがあるという地域特性を活かした事業として、東京 2020 大会に出場するアスリートへの応援メッセージビデオを制作し、区内の気運醸成を図る。

事業内容

北区のオリンピック・パラリンピックに関連した取組みを区内外に発信するために結成された「東京 2020 プロジェクトチーム(愛称: #ときおば)」とともに、アスリート応援メッセージビデオを制作し、北区ホームページなどに掲載する。

東京 2020 プロジェクトチーム「#ときおば」

「トップアスリートのまち・北区」を区内外に発信するため、区と包括協定を結ぶ東京家政大学と東洋大学の学生(10名程度)で結成されたチーム。東京 2020 大会に関連する様々な企画や制作を行っている。

<これまでの主な取り組み>

- ・スポーツイベントのブース出展
- ・平昌 2018 大会の応援企画
- ・北区ニュース特集号の発行



東京オリンピック・パラリンピック担当課長
石丸 三朗 ☎5390-1136



新規

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて

26. ナショナルトレーニングセンター(NTC) 周辺のバリアフリー化整備

ナショナルトレーニングセンター拡充棟(第2NTC)が、平成31年7月から供用開始を予定していることから、パラアスリート等が安心して利用できるよう第2NTCを含めたNTC周辺道路のバリアフリー環境の改善を推進する。

予算額 91,000千円

目的、わらい等

全国各地からパラアスリートが集まる第2NTCの供用開始に向けて、また、その後も東京2020大会のレガシーとして、全国のモデルとなるよう関係機関と連携し、第2NTCを含むNTC周辺道路のバリアフリー環境の改善を積極的に推進する。

経過等

平成30年10月

第2NTC周辺のバリアフリー環境の改善について、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会がオリンピック・パラリンピック担当大臣へ要請

第1回NTCの周辺のバリアフリー化促進に関する関係省庁等連絡会議開催

平成30年11月

北区道を中心とした実地点検

平成30年12月

第2回NTCの周辺のバリアフリー化促進に関する関係省庁等連絡会議開催

平成31年2月～

特別区道北1278号及び北1920号のバリアフリー化整備工事着手



平成30年度施工箇所

平成31年度施工箇所

事業内容

特別区道北1531号のバリアフリー化整備

- ・歩道舗装工事 約1,850㎡
- ・点字シート 約750m
- ・歩道照明改善など

土木政策課長 岩本 憲文 ☎3908-9238

27. 大学連携事業の推進

～北区の課題解決のための調査研究協力～

予算額 3,300千円

北区では、大学との連携・協働に関する基本的な協定(包括協定)を締結し、それぞれが持つ人的、知的、物的資源を活用し、教育、文化、産業、健康、環境、まちづくり、防災・防犯など地域課題の解決に向けた連携を進め、地域のにぎわいの創出、魅力あるまちづくりに繋げていく取り組みを行っている。

こうした中で、北区が最重要課題と位置づける「地域のきずなづくり」及び「子育てファミリー層・若年層の定住化」など、地域の課題解決に資する調査研究を、大学と連携・協力して実施していく。

目的、わらい等

北区において、地域の課題解決や活性化を図るためには、地域の一員である大学との連携・協力を推進していく必要がある。

大学は多くの学生や研究者が集う人的・知的・物的資源の宝庫であり、学生と地域や自治体とが連携・協力した活動や、大学と地域や自治体とがそれぞれが持つ資源を相互に活用した活動を行うことで、地域の課題解決や活性化が図られる。あわせて、未来を担う人づくり、北区への愛着の醸成へつなげるとともに、区が最重要課題と位置づける「地域のきずなづくり」及び「子育てファミリー層・若年層の定住化」などを中心に、地域の課題解決を図る。

経過等

①包括協定を締結した大学

締結年度	大学名
平成 22 年度	東京家政大学
平成 23 年度	東洋大学
平成 24 年度	帝京大学
平成 25 年度	女子栄養大学
平成 26 年度	東京成徳学園
平成 29 年度	お茶の水女子大学

②主な連携事業

事業名	大学名
高齢者ふれあい食事会	東京家政大学、女子栄養大学
北区みんなで楽しむ食育フェア	東京家政大学
食育体験教室	女子栄養大学、お茶の水女子大学
理科大好きプロジェクト	お茶の水女子大学
北区あすか教室	東京成徳学園
帝京けんこうひろば	帝京大学
東京 2020 プロジェクトチーム	東京家政大学、東洋大学
プログラミング体験教室	東洋大学
調査研究	東洋大学 (高齢者にやさしいまちづくりに関するモデル調査) 東京家政大学 (健康寿命維持のためのフレイル(虚弱)における基本評価に関する研究)



高齢者ふれあい食事会



理科大好きプロジェクト

✚ 事業内容

北区が最重要課題と位置づける「地域のきずなづくり」及び「子育てファミリー層・若年層の定住化」などを中心に、地域の課題解決を図るため、大学と北区のそれぞれが持つ人的、知的、物的資源を活用し、フィールドワークなどの実践的な調査研究を協働して行う。

調査研究活動の進捗管理は、北区と大学の関係者や地域代表、学生代表などで構成する会議体を設置し進めていく。

企画課長 筒井 久子 ☎3908-1104

28. コミュニティビジネス創業の支援体制の充実 ～区内先輩起業家、支援団体、区による 創業支援ネットワークの構築～

予算額 3,924千円

区民が主体となり地域課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネス創業の促進を図るため、支援スキルを有する区内のコミュニティビジネス事業者や創業支援団体、区で構成する支援ネットワークを構築し、潜在的創業者等に対するきめの細かな支援を行う。

目的、わらい等

北区の創業比率は、東京都平均6.2%に対し3.71%にとどまっている。

地域の活性化や雇用、新産業の創出を図るうえで、一般的な創業やベンチャー創業に加え、地域特性を踏まえたコミュニティビジネスの振興による、活力あるコミュニティの形成も重要となっている。

区では、創業支援施設ネスト赤羽の運営や、ビジネスプランコンテスト、経営相談、各種セミナーの開催等に加え、支援スキルを有する区内のコミュニティビジネス事業者とコミュニティビジネス創業の支援団体、区で構成する創業支援ネットワークを構築し、潜在的創業者や創業予定者に対するきめの細かな支援を行うことで、コミュニティビジネス創業の促進を図る。



北区の創業ロゴ

事業内容

(1) コミュニティビジネス創業支援ネットワークの構築、周知

「(仮称)北区コミュニティビジネス創業支援ネットワーク」参加の事業者や支援団体等が実施する支援をマップ化し、HPやパンフレット等で周知することで、区内における潜在的創業者等に対する支援体制を構築する。



先輩起業家セミナー風景(平成30年度実施)

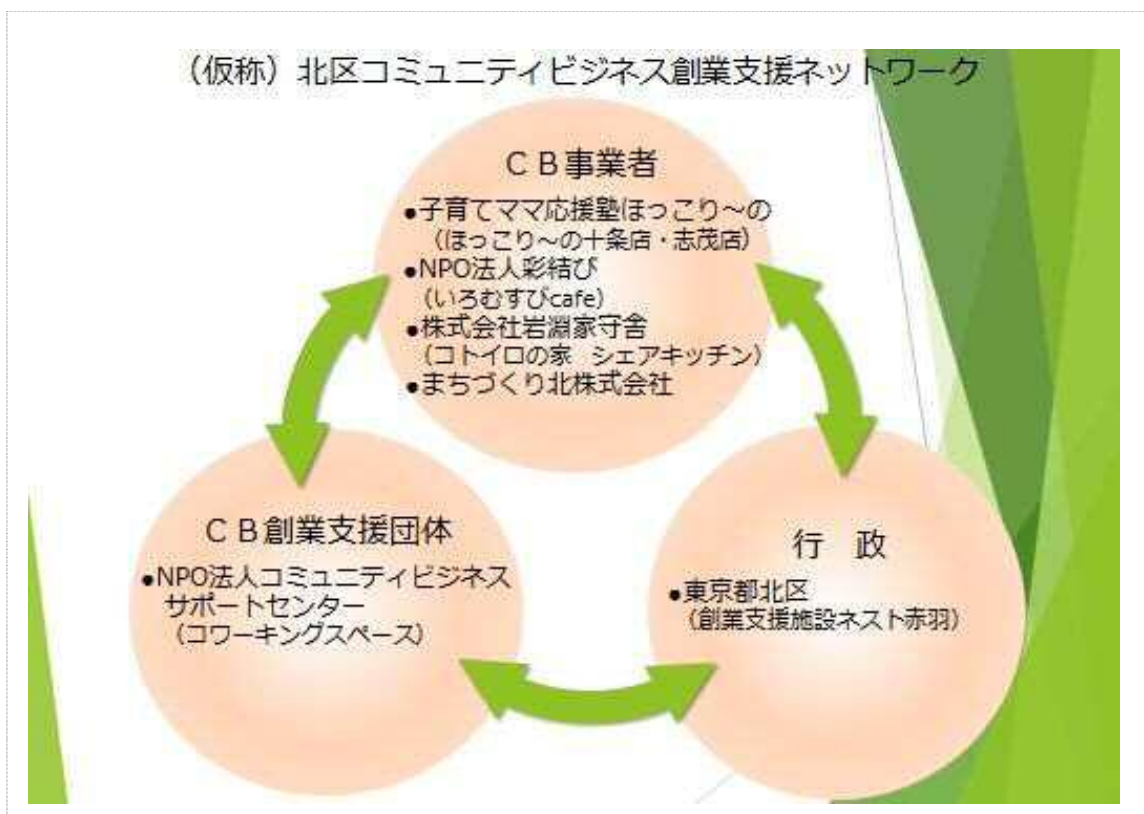
(2) ネットワーク参加事業者によるセミナー等の実施

支援スキルを有する区内のまちづくり、子育て支援などをテーマとするコミュニティビジネス事業者の特性や能力を生かし、潜在的創業者等を対象としたセミナーや個別相談会、現場見学会などを実施する。

身近な先輩起業家のアドバイスや体験談に触れる機会を作ることで、潜在的創業者等の発掘を図り、創業意欲が高まった段階で、創業支援団体の支援や区の相談窓口・セミナー等への利用につなげる体制を整備する。

《ネットワーク参加予定の事業者》

- ・子育てママ応援塾ほっこり～の 十条仲原 1-22-5【子育て】
- ・NPO法人彩結び 中十条 4-17-1 コトニア赤羽【多世代交流】
- ・株式会社岩淵家守舎 岩淵町 15-13 co-toiro【まちづくり】
- ・まちづくり北株式会社 赤羽西 2-21-1【まちづくり】



コミュニティビジネス（CB）とは、地域社会の課題（高齢者等の福祉、子育て支援、まちづくり等）の解決に向けて、住民、NPO、企業等が人材・資金・ネットワーク等を活用し、ビジネスの手法を用いて取り組むもの。女性やシニアの活躍の場を広げるものと期待されている。

産業振興課長 馬場 秀和 ☎5390-1232



29. 中小企業のイノベーションを促進

～意欲ある新たな挑戦を支援～

社会の変化に的確に対応し、IoTをはじめとする先端技術の活用や新製品・新技術開発などの新たな分野へ挑戦する意欲ある区内中小企業の取組みを支援し、生産性の向上と製品の高付加価値化を促進する。

- I IT・IoTの導入・活用の支援
- II 新製品・新技術、産学連携研究開発支援の充実
- III デザイン相談の実施

IoT…「Internet of Things」の略。「モノのインターネット」と呼ばれ、「身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる」仕組みのこと

I IT・IoTの導入・活用の支援

IoTの導入で生産性向上に取り組む
中小企業を応援！

区内中小企業のIT・IoT等の導入を促進するため、新たにIT・IoT相談を開始する。併せて、先端技術の活用に関するセミナーの開催回数を増やし、IoT等を導入する際の補助制度を新設することで、区内中小企業の新たな事業展開に向けた取組みを支援する。

(1) IT・IoT相談、先端技術活用推進セミナーの実施

予算額 1,424千円

目的、わらい等

北区産業活性化ビジョン基礎調査報告書(平成28年11月)における区内企業向けのアンケートでは、IoTの取組みについて「取組みは進んでいないが関心がある」との回答が41.3%となっており、関心はあるが一步踏み出せていない状況がうかがえる。

IT・IoT等の導入を促進し、生産性向上及び業務の効率化を通じた企業の成長と競争力の強化を図ることで区内産業の活性化に寄与することを目的とする。

事業内容

【IT・IoT相談】

- (1) 対象 区内の中小企業者、創業予定者、商店街、個店等
- (2) 内容 IT・IoT導入など生産性の向上支援に豊富な経験を持つ専門相談員が、ワンストップ相談窓口(北区産業振興課内)、あるいは、訪問により相談に応じる。

相談時間 週1回 午後1時から4時まで

相談内容 業務システムやIoTの導入、Web活用、補助金獲得などに関すること

【先端技術活用推進セミナー】

AI(人工知能)、ロボット、IoT等の先端技術の活用に関する中小企業の目線に立った内容のセミナーを開催する。

開催回数 2回

国のIT導入補助金では対象外のハードウェアも対象

(2) IoT導入チャレンジ支援事業

予算額 3,000千円

事業内容

区内中小事業者が、生産性向上のためにIoT等を導入する際に、経費の一部を助成する。

(1)対象

ア 区内に本社または主たる事業所を有する中小企業等

イ 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること

ウ IoT機器の設置等によって生産性向上の見込みがあること

(2)補助率・補助限度額 補助対象経費の2分の1以内とし、最大15万円

(3)主な対象経費 IoT機器(センサーやデータ送信機器)、ソフトウェア等

II 新製品・新技術、産学連携研究開発支援の充実

予算額 13,902千円

区内ものづくり企業の新製品・新技術の開発や、大学等との共同研究開発の更なる促進を図るため、開発経費の一部助成の補助上限額や補助率の引き上げを行う。

目的、わらい等

新製品・新技術の開発や大学をはじめとする研究機関の研究成果の活用への支援を充実することで、区内ものづくり企業の生産性の向上や製品の高付加価値化をさらに促進する。

事業内容

【新製品・新技術開発支援事業】

区内ものづくり企業の新製品や新技術の開発促進に向け、研究開発に要する経費の一部助成を拡充する。

(1)対象経費 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、外注費

(2)補助率・補助限度額

補助率：助成対象経費の2/3 ⇒ **3/4へ拡充**

補助限度額：200万円 ⇒ **300万円へ拡充**



(参考) 新製品・新技術開発支援事業を活用した「マイクロモザイク体験キット」

【産学連携研究開発支援事業】

大学などの研究機関が有する研究成果等を活用した区内中小企業の技術開発や製品開発の促進に向け、研究開発に要する経費の一部助成を拡充する。

(1)対象経費 大学等と締結した共同研究または委託研究を実施する旨の契約書に記載される大学等に支払う金額

(2)補助率・補助限度額

補助率：助成対象経費の 2/3 ⇒ **3/4 へ拡充**

補助限度額：200 万円

Ⅲ デザイン相談の実施

予算額 1, 287千円

区内中小企業のデザインの活用を促進し、製品やサービスの付加価値を高め、競争力の強化を図るため、新たにデザイン相談を実施する。

目的、わらい等

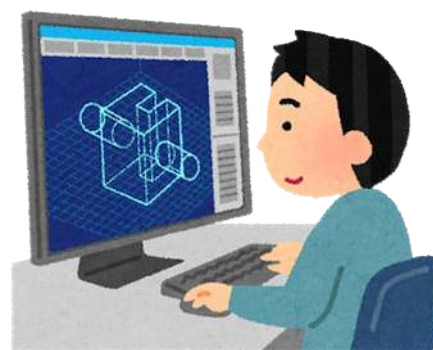
製品・商品の魅力を高めるためのパッケージデザインや、機能性に加えデザインに配慮した製品・商品が求められるなど、企業経営においてデザインの重要性が高まっている。区内中小企業の製品やサービスの付加価値を高め、競争力の強化を図るため、デザイン分野の専門相談を開始することにより、中小企業のデザイン活用を促進する。

事業内容

- (1)対象 区内の中小企業者、創業予定者、商店街、個店等
- (2)内容 デザイン分野の専門相談員が、ワンストップ相談窓口(北区産業振興課内)、あるいは、訪問により相談に応じる。

相談時間 週1回 午後1時から4時まで

相談内容 新製品のデザイン・パッケージ、集客力アップのためのチラシ類、企業ブランドのイメージやロゴ、店舗ディスプレイ等のデザインに関すること



産業振興課長 馬場 秀和

☎5390-1232

「北区版総合戦略」の実現に向けて

30. (仮称)芥川龍之介記念館の整備に向けて

～個性豊かな地域文化の創造と北区の魅力発信～

予算額 14,234千円

北区では、田端文士村記念館(北区田端6-1-2)において、明治後半から昭和にかけて展開した田端文士芸術家村の歴史の継承に努めており、平成30年には、その中心的人物である芥川龍之介の旧居跡の土地の一部を取得した。

その土地を利用し、芥川龍之介の名を冠し、単独で業績を顕彰する施設として日本初となる「(仮称)芥川龍之介記念館」の平成35年の開設に向けた準備を進めていく。

目的、わらい等

芥川龍之介が大正3年から昭和2年に亡くなるまで居住した田端の旧居跡地の一部に、芥川龍之介の名を冠し業績を顕彰する施設としては日本で初となる、「(仮称)芥川龍之介記念館(以下「記念館」という。)」を整備することで、田端文士村記念館を拠点とする田端地区及び滝野川エリアにおける文化のまちづくりの大きな契機とする。



国立国会図書館所蔵

経過等

- 平成30年度
- ・用地取得(住所: 北区田端1-20-9、敷地面積 332.85 m²)
 - ・(仮称)芥川龍之介記念館検討委員会設置

事業内容

- (1) 検討会では、芥川龍之介関連資料の展示のあり方、実物大の書斎の再現、周辺施設との連携等を検討する。
- (2) 記念館の開設にあたっては、資金の一部にふるさと納税や寄付金の活用など、全国の芥川龍之介ファンや文芸ファンなどから調達することを検討する。

今後の予定

- 平成31年度 検討委員会開催
- 平成32年度 設計、埋蔵文化財調査
- 平成33年度～ 建築工事
- 平成35年 記念館開館(予定)



芥川龍之介 田端の家復元模型

(田端文士村記念館展示)

文化施策担当課長 小野 祐子 ☎5390-1104
地域振興部副参事(北区文化振興財団派遣)
石山 泰史 ☎5390-1291

31. 多文化共生社会に向けての取組み

平成30年7月に「北区多文化共生指針」を策定し、日本人区民と外国人区民が互いを理解し、適切な施策を推進するための基本目標を定めた。

- ① 日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくり
- ② 多様性を尊重し、活かす地域づくり
- ③ 多文化共生を推進する人づくり

この基本目標に基づき、情報提供の多言語化、異文化理解の推進、人材の発掘・育成とネットワークづくり等の施策を推進していく。

✚ 目的、わらい等

北区における外国人人口は2万2千人を超え、増加傾向が続いている。国籍も多岐にわたっており、言葉や習慣の違いからさまざまな課題が生じている。これらの課題を整理して、適切な施策に取り組むことにより、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち北区」を目指す。

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（平成18年3月 総務省）

✚ 経過等

平成30年7月 「北区多文化共生指針」策定

平成31年2月 「北区多文化共生行動計画」策定

✚ 事業内容

北区では、平成16年6月に策定した「北区国際化推進ビジョン」において、「多文化共生のしくみづくり」を具体的な施策と位置付け、これまで、外国人相談の実施や国際交流紙の発行、北区公式ホームページの自動翻訳サービスの導入、窓口対応における通訳クラウドサービス（タブレット端末でのテレビ通話による通訳者・外国人・職員の三者通話）の導入、外国語版「家庭ごみ・資源の分け方出し方」の作成・配布など、さまざまな取組みを行ってきたところである。

このたびの「北区多文化共生指針」及び「北区多文化共生行動計画」の策定を踏まえ、外国人区民をめぐる新たな課題に対応していくため、平成31年度の主な新規・レベルアップ事業として、以下の事業を実施する。

(1)外国人意向調査 予算額 2,926千円

北区内の外国人 2,000 人を対象に意識・意向調査を行い、要望等を把握し、今後の多文化共生に向けた事業展開に役立てる。

(2)「やさしい日本語」普及事業 予算額 785千円

窓口対応の充実や外国人区民とのコミュニケーションの円滑化のため、「やさしい日本語」(難しい単語を使わないなど、外国人のためにわかりやすく工夫した日本語で、漢字の熟語はできるだけ避け、さらに、短い文章に分け、意味をわかりやすくしたもの)の普及研修を職員及び区内NPO団体等を対象に実施する。

(3)洪水ハザードマップの多言語化 予算額 3,500千円

「北区洪水ハザードマップ」の外国語版(英語・中国語・ハングル)を作成・配布し、外国人区民の水害リスクの把握や避難への意識の向上につなげる。

【その他の新規・レベルアップ事業】

- ・外国人来館者への多言語対応のための通訳クラウドサービス・通訳機等の導入拡充(防災センター、北区保健所、子ども家庭支援センター)
- ・各種申請書類や案内資料等の翻訳による情報提供の多言語化 など



総務課長 関根 和孝 ☎3908-9308

その他

32. 不燃ごみ資源化の推進

～不燃ごみの90%以上を資源化～

予算額 115,949千円

平成31年4月から不燃ごみの全てを対象に、民間の資源化施設で90%以上の資源化を実施し、不燃ごみを削減する。

目的、わらい等

平成26年度より実施している不燃ごみの資源化をさらに推進し、平成31年度から、90%以上を資源化することで、ごみの減量を行う。

あわせて「水銀に関する水俣条約」に基づき、水銀含有物の蛍光灯類(水銀血圧計、水銀体温計などを含む)の適正処理を行う。

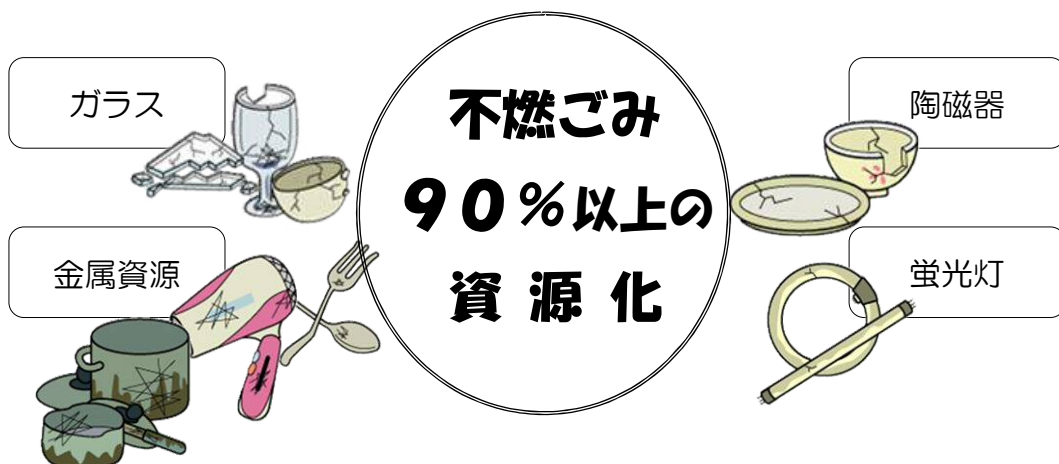
不燃ごみ資源化の経過

実施時期	資源化率	内容
平成26年10月から	15%	不燃ごみの中の金属資源(小型家電を含む)の分別排出と収集職員による選別を開始
平成28年4月から	25%	堀船清掃作業所内にて手選別を追加
平成30年4月 (1か月間)	90%以上	民間施設での資源化モデル事業実施
平成31年4月から	90%以上	民間施設での資源化本格実施

事業内容

不燃ごみの収集時に、「金属資源(小型家電を含む)」、「蛍光灯類」、ガラス・陶磁器類などの「その他不燃」に分けて、民間の資源化施設に搬入する。その後、選別や破碎を行い、収集量の90%以上の不燃ごみを資源化する。

なお、本事業以前に不燃ごみを搬入していた堀船清掃作業所は、平成31年3月末をもって休止とする。



北区清掃事務所長 大石 喜之 ☎3913-3141

○所管部別主要事業

- ※ 新 は、新規事業、新規項目（平成30年度当初予算対比）を示します。
 補 は、新規事業、新規項目のうち平成30年度補正予算で計上した事業を示します。
 レ は、レベルアップ（平成30年度当初予算対比）を示します。

（単位：千円）

政策経営部		
1	基本計画策定 北区基本計画及び経営改革プランの改定（2か年改定の2年目） <input checked="" type="checkbox"/> 新 基本計画・経営改革プラン改定支援業務委託	15,599
2	経営改革推進事業 指定管理候補者選定等	10,216
3	企画調整事務 <input checked="" type="checkbox"/> レ 大学連携推進事業 大学と連携した地域の課題解決に資する調査研究	7,584
4	北区ニュース発行 <input checked="" type="checkbox"/> レ 北区ニュースのリニューアル（紙面のカラー化）	104,409
5	シティプロモーション推進 北区の個性と魅力の戦略的な発信 <input checked="" type="checkbox"/> レ 北区ゆかりの人と連携したシティプロモーションの取組み	2,256
6	特別区債の元利償還金 一般会計	3,734,765
	(1) 元 金	3,508,838
	(2) 利 子	208,947
	(3) 割引料	16,980
7	基金積立（5基金）	3,164,034
	(1) 財政調整基金	10,496
	(2) 減債基金	35,228
	(3) 施設建設基金	1,105,188
	新庁舎建設分（10億円）	
	(4) まちづくり基金	5,551
	(5) 学校改築基金（20億円）	2,007,571

総務部

1	総務関係事務 <input checked="" type="checkbox"/> 補 内部統制制度導入支援業務委託（2か年業務の2年目）	30,959
2	平和都市宣言記念事業 平和祈念週間行事（平成31年7月31日～8月4日予定）	5,520

3	法規・訴訟事務	31,106
4	庁舎営繕	201,004
	新 庁舎劣化状況等調査委託	
	新 健康増進法改正に伴う特定屋外喫煙所設置工事	
5	国際化推進	24,817
	中国北京市西城区及び米国ウォルナットクリーク市との交流 多文化共生指針に基づく施策の推進	
	新 外国人意識意向調査委託	
	補 「やさしい日本語」普及研修の開催	
	新 印刷物の多言語翻訳委託	
6	新庁舎建設計画検討	20,600
	新庁舎建設基本計画策定（4か年策定の2年目）	
	新 新庁舎オフィス環境整備調査分析業務委託	
7	臨時職員等管理・雇上	110,476
8	人事・給与関係事務	96,027
9	職員健康管理	56,772
10	防災職員住宅管理	31,128
	民間賃貸住宅を利用し防災職員住宅を整備	
11	職員研修	36,756
	新 主任候補者研修	
12	男女共同参画推進事業	22,510
	新 北区男女共同参画行動計画「第6次アゼリアプラン」の策定	
13	スペースゆう運営	14,732
14	配偶者等からの暴力防止対策	9,315
15	ワーク・ライフ・バランス支援事業	1,741
16	女性の活躍推進事業	3,419

危機管理室

1	防災訓練	8,436
	地震・水害から命と地域を守る自助力向上の推進	
2	防災施設等管理	243,505
	新 災害用備蓄・管理・供給計画策定	
	防災無線拡声子局のデジタル化（平成27年度から5年間で全110基を実施）	

3	防災センター管理運営 新 通訳機の導入による多言語対応	49,229
4	要配慮者災害対策 感震ブレーカー及び家具転倒防止器具の取付支援	542
5	感震ブレーカー設置促進 不燃化特区内における木造住宅世帯への配布	2,426
6	新 大規模水害避難対策 大規模水害時を想定した避難対策基本方針の策定	5,766
7	補 区有施設ブロック塀等安全対策	42,743
8	防災対策管理	19,054
9	地域生活安全環境整備事業 新 生活安全推進プラン改定	23,237
10	地域安全・安心パトロール事業 24時間365日の「安全・安心パトロール」の実施	35,314
11	防犯設備整備補助事業 町会・自治会、商店街等に対する防犯設備補助	39,681

地 域 振 興 部

1	町会・自治会委託 委託料単価改定 800円→850円/世帯 183,000世帯	155,550
2	町会・自治会会館建設費等補助 新築等（補助率1/2、上限1,000万円） 改修（補助率1/2、上限500万円） 耐震診断費用助成（補助率10/10、上限10万5千円+消費税）	46,155
3	区営掲示板設置及び補修 アクリル引き戸式の区営掲示板の導入	16,380
4	区民まつり開催	17,105
5	友好都市（国内）交流事業	2,188
6	北区文化振興財団関係 北とぴあホール事業、北とぴあ国際音楽祭など 新 新チケット販売システム導入	269,546
7	子どもかがやき文化芸術 スクールコンサート、子ども文化教室など 子ども文化教室（日舞教室）の教室数増（2教室→3教室）	27,591

8	文化芸術の「卵」育成事業 文化・芸術分野のより高いステージを目指す若手アーティストの支援	4,729
9	NPO・ボランティアぷらざ運営 指定管理者	49,629
10	協働による地域づくり推進 政策提案協働事業、地域づくり応援団事業	11,524
11	地域のきずなづくり推進プロジェクト事業 ☑地域円卓会議（地域振興室単位）の実施地区を拡大し全19室で実施	2,859
12	文化芸術振興ビジョン改定 2か年改定の2年目	7,179
13	☑補 仮称芥川龍之介記念館整備 （仮称）芥川龍之介記念館検討委員会の開催など	14,234
14	☑新 北区赤十字奉仕団助成 70周年記念式典への助成	3,000
15	北とぴあ管理 指定管理者 ☑新 北とぴあ周辺補修工事 エレベーター制御リニューアル工事（3か年工事の2年目、高層用3基）	564,956
16	赤羽会館管理 指定管理者	137,844
17	滝野川会館管理 指定管理者 ☑新 大ホール（もみじ）舞台電気設備等改修工事（2か年工事の1年目）	278,243
18	区民センター管理 浮間区民センターエレベーター更新工事（2か年工事の2年目） ☑補 浮間区民センター空調機等更新工事（2か年工事の2年目） ☑補 滝野川東区民センター空調機更新工事（3か年工事の2年目） ☑新 滝野川西区民センター非常用放送設備改修工事 滝野川西区民センター空調機更新工事（3か年工事の3年目）	512,519
19	ふれあい館管理	78,107
20	斎場管理	44,396
21	元気ぷらざ管理 指定管理者 ☑新 元気ぷらざ温水プール等改修工事	304,319
22	コミュニティアリーナ施設管理 ☑新 豊島北コミュニティアリーナ照明改修工事	49,897

23	商店街支援事業 商店街振興のための各種助成事業の実施 商店街イベント支援事業 イベント助成（補助率2/3） 駅周辺イルミネーション助成（補助率4/5、上限300万円） 商店街環境整備事業補助 施設・設備整備等助成（補助率2/3、上限1億円） がんばる商店街支援事業	106,134
24	魅力ある個店づくり支援事業 チャレンジショップ支援事業 （区内空き店舗を活用し、起業家に対し専門家の派遣及び賃料の一部助成） 個店連携支援（通常：補助率2/3、上限50万円 若手：補助率4/5、上限50万円） 北区まちなかゼミナール事業支援 商店主自らが講師となるまちなかゼミナールを実施する実行委員会に対する支援	10,637
25	外国人ウェルカム商店街事業 商店街に対する無料公衆無線LAN（Wi-Fi）利用環境の整備補助 （設置費補助：10/10、利用促進経費補助：1/2、上限100万円） <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションボード作成（ハンガリー語版）	3,960
26	区内共通商品券発行支援 一般対象（プレミアム率10%） 発行規模1億円 高齢者対象（プレミアム率15%） 発行規模5,000万円 子育て世帯対象（プレミアム率15%） 発行規模5,000万円	33,000
27	中小企業金融対策 事業資金等融資あっせん、利子補給、信用保証料補助	2,087,512
28	商工相談事業 <input checked="" type="checkbox"/> ワンストップ相談窓口にてIT・IoT及びデザインの専門相談員を追加配置	13,634
29	ものづくり助成事業 ものづくり振興のための各種助成事業の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 区内中小企業に対する若手従業員育成のためのセミナー・研修受講費補助 （上限：10万円→20万円 補助率：1/2）	15,550
30	ものづくりトータルサポート事業 技術相談員・販路拡大コーディネーターを配置	14,415
31	ものづくり革新事業 <input checked="" type="checkbox"/> 新製品・新技術開発支援 （上限：200万円→300万円 補助率：2/3→3/4） <input checked="" type="checkbox"/> 産学連携研究開発支援 （上限：200万円 補助率：2/3→3/4） <input checked="" type="checkbox"/> IoT等導入チャレンジ支援 区内中小企業に対するIoT機器等の導入支援（上限：15万円 補助率：1/2）	17,281

32	公衆浴場施設・設備等補助 燃料費助成（1浴場につき年額10万円） <input checked="" type="checkbox"/> 設備改善補助金（1浴場につき2年間で上限60万円） AEDの購入経費を新たに助成対象に追加	14,367
33	勤労者サービスセンター補助 豊島区・荒川区・杉並区との合同法人の運営費等補助	24,466
34	観光振興事業 東京北区観光協会運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 東京北区観光協会自主事業補助 王子エリアに加え、赤羽エリアの観光ルート開発等に対する支援 北区花火会助成	31,764
35	ネスト赤羽運営 指定管理者	21,423
36	コミュニティビジネス支援事業 コミュニティビジネスチャレンジショップ支援 区内空き店舗等を活用して起業する場合の家賃の一部補助及び専門家支援 家賃の1/2（起業から2か年。1年目は上限月額5万円、2年目は上限月額3万円） <input checked="" type="checkbox"/> コミュニティビジネス創業支援委託 創業支援ネットワーク参加事業者等によるセミナー、個別相談会等を実施	11,385
37	特別区全国連携プロジェクト関連事業 岩手県との連携事業を実施	1,000
38	就職支援 中高年・シニア・保護者向け就職支援 専門相談員による就職相談	6,698
39	ジョブトライ事業 若年未就職者の就労及び雇用継続等の促進	36,435
40	女性再就職支援事業 女性の再就職及び雇用継続等の促進	58,206
41	地域スポーツ推進事業 スポーツ推進計画の改定（2か年改定の2年目）	4,926
42	東京オリンピック・パラリンピック推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> トレセン通りフラッグ設置委託 <input checked="" type="checkbox"/> トレセン通り競技紹介看板および照明柱設置工事 <input checked="" type="checkbox"/> 事前キャンプ実施国・ハンガリーをテーマとしたイベントの開催 <input checked="" type="checkbox"/> 滝野川体育館アリーナ空調機設置工事（2か年工事の1年目） <input checked="" type="checkbox"/> 滝野川体育館武道場空調機設置および照明改修工事 <input checked="" type="checkbox"/> 滝野川体育館トイレ改修工事 <input checked="" type="checkbox"/> 1年前カウントダウンイベントの開催 <input checked="" type="checkbox"/> アスリート応援メッセージビデオ制作	257,133

43	北区版スポーツアカデミー事業	9,664
44	スポーツ施設管理運営	633,623
	新 神谷体育館解体工事 赤羽体育館隅田川スーパー堤防部分被覆修景工事（2か年工事の1年目）	
	中小企業従業員退職金等共済事業会計	451,782
	退職者給付金等 平成31年度国制度に移換予定 （中退共条例及び中退共基金条例 平成31年6月1日廃止予定）	

区 民 部

1	内部情報系システム運営	938,131
	新 情報系ネットワーク機器更改（3か年対応の1年目）	
2	住民情報系システム運営	1,810,496
	新 新基幹系システム開発（2か年対応の1年目） 基盤システム機器更改（2か年対応の2年目）	
3	基幹系システム番号制度改修	60,035
	社会保障・税番号制度対応のためのシステムの改修など	
4	賦課事務	157,490
	新 北区税務団体協議会への学校租税教育事業補助金 レ 北区応援サポーター寄附金返礼品の拡充（北区伝統工芸品等）	
5	徴収事務	123,879
	補 地方税共通納税システム対応に係る収納システム改修	
6	戸籍事務	81,847
7	住民基本台帳事務	68,588
8	個人番号カード交付等事務	51,691
9	基礎年金事務	6,910
	新 年金生活者支援給付金の給付支援	

国民健康保険事業会計

		37,962,095
1	一般管理事務	336,441
	被保険者証、納付案内センター等に係る経費 窓口業務等一部委託経費	
	新 残薬調整事業補助金 北区薬剤師会の残薬調整事業への補助（2か年の時限補助）	

2	療養給付費等				24,623,826
	一般被保険者	84,689	人	→	78,294 人
	退職被保険者等	500	人	→	65 人
	計	85,189	人	→	78,359 人
3	出産育児一時金				176,400
	支給単価	420,000円			
4	国民健康保険事業費納付金				11,406,710
	東京都への納付金				
5	特定健康診査等事業				379,900
	特定健診受診者	26,400人			
	特定保健指導実施者	780人			
	糖尿病性腎症重症化予防対策				
	受診勧奨対象者	300人			
	新保健指導実施者	30人			
	後期高齢者医療会計				8,840,122
	被保険者	44,000	人	→	45,000 人
1	広域連合分賦金				7,979,795
	事務費負担金			124,805	
	療養給付費負担金			3,255,279	
	保険料負担金			3,587,920	
	保険基盤安定負担金			723,132	
	保険料軽減措置負担金			288,659	
2	健康診査				311,706
	後期高齢者健診受診者	25,000人			

生活環境部

1	集団回収支援				44,853
	回収見込量：7,049トン	報奨金：単価6.0円/kg			
2	びん・缶回収事業				262,109
	回収見込量：びん2,700トン、缶985トン				
3	拠点回収				6,084
	紙パック、発泡トレイ、廃食油				
4	ペットボトル回収事業				146,430
	回収見込量：ペットボトル1,370トン				
5	エコー広場館運営				42,241
	指定管理者（4館）				

6	リサイクル啓発事業 ☑️食品ロス啓発事業	11,151
7	清掃管理 有料ごみ処理券取扱業務	25,475
8	清掃事業 ごみの収集・運搬業務 ☑️不燃ごみ資源化	1,401,984
9	清掃一部事務組合等分担金 清掃工場等23区共同で行っているごみ処理の分担金	1,165,267
10	☑️北区一般廃棄物処理基本計画改定	12,565
11	みどりの保護・育成事業 屋上緑化・生垣緑化等助成	22,760
12	地域美化・路上喫煙対策推進事業 区内JR駅周辺での条例周知巡回指導、指定喫煙場所の清掃 ☑️指定喫煙場所等環境改善工事	55,139
13	花のあるまち推進事業 ボランティア活動団体を支援（花・苗の提供など）	13,791
14	地球温暖化対策事業 省エネ道場・北区ecoかるた大会の開催 建物所有者・管理者による建物・設備の省エネ化、新エネ導入の推進	3,521
15	環境大学事業 みどりと環境の情報館（エコベルデ）及び自然ふれあい情報館の管理運営 東京家政大学と連携した環境学習講座の開催	44,752
16	新エネルギー機器等普及事業 住宅・事業所・中小企業向け新・省エネルギー機器等導入助成	30,218
17	☑️北区緑の基本計画改定	8,437

健康福祉部

1	民生委員・児童委員	51,930
2	権利擁護センター補助	29,582
3	中国残留邦人等支援事業	248,538
4	生活困窮者自立支援事業 ☑️子どもの学習支援事業の拡充（5か所→7か所）	72,255

5	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	12,000
6	シニアクラブ補助	48,723
7	シルバー人材センター補助	40,372
8	特別養護老人ホーム等建設費補助 (仮称)王子みずほ整備費の補助	231,763
9	新 介護人材育成事業 介護サービス事業者への支援(外国人介護実習生の受入れなど) 介護サービス従事者への支援、介護サービス担い手の養成	9,409
10	新 地域包括ケア推進計画策定 「北区高齢者保健福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」 策定のためのアンケート調査等の実施(2か年策定の1年目)	8,233
11	敬老祝品贈呈 対象者 5,514人(77歳、88歳、100歳、男女それぞれの最高齢)	24,745
12	高齢者ヘルシー入浴券事業	84,162
13	高齢者ふれあい会食事業	23,844
14	要介護高齢者等おむつ支給事業	122,099
15	高齢者住宅改造費補助	10,080
16	老人養護	305,236
17	高齢者緊急生活支援事業	13,017
18	高齢者地域自立支援ネットワーク推進事業 おたがいさまネットワーク、一人ぐらし高齢者定期訪問・相談 見守り団体協議会の開催	5,290
19	高齢者生活援助サービス	10,402
20	高齢者見守り・緊急通報システム事業	49,276
21	在宅介護医療連携推進 新 病院救急車を活用した在宅療養者搬送事業への補助	14,708
22	老人いこいの家運営(3か所) 指定管理者	84,936
23	授産場運営(2か所) 指定管理者	49,151

24	通所介護事業（6か所） 高齢者在宅サービスセンター 指定管理者	39,657
25	介護老人福祉施設事業（3か所） 特別養護老人ホーム 指定管理者	124,518
26	特別養護老人ホーム等大規模改修事業 旧浮間さくら荘（改修ステーション）：工事（2か年工事の1年目） 上中里つつじ荘：設計	270,311
27	障害者総合支援法施行事務 審査会の運営、自立支援協議会の開催 障害福祉サービス事業者等指導事務委託	15,846
28	障害者福祉施設建設準備 民間事業者による心身障害者グループホーム整備のための準備	468
29	<input checked="" type="checkbox"/> 新 障害福祉計画改定事業 「北区障害者計画」及び「第6期北区障害福祉計画・第2期北区障害児福祉計画」 策定のためのニーズ調査等の実施（2か年策定の1年目）	4,817
30	心身障害者福祉手当 身体障害1・2級、知的障害1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症 対象人員 3,390人 月額 15,500円 身体障害3級、知的障害4度 対象人員 1,600人 月額 10,000円 精神障害1級 対象人員 80人 月額 10,000円 特殊疾病 対象人員 2,000人 月額 15,500円	1,204,217
31	心身障害者日常生活用具給付等事業	89,941
32	心身障害者紙おむつ支給	34,649
33	身体障害者入浴介助事業 年52回	14,820
34	手話通訳者派遣事業	23,331
35	福祉タクシー事業	164,841
36	施設訓練等給付 <input checked="" type="checkbox"/> 生活介護1か所の新規開設	3,622,978
37	居宅介護サービス給付（障害者）	1,371,043
38	短期入所給付（障害者） <input checked="" type="checkbox"/> 短期入所1か所の新規開設	252,397

39	共同生活援助等給付（障害者） グループホーム 261人	783,247
40	障害児通所給付 <input checked="" type="checkbox"/> 児童発達支援・放課後等デイサービス1か所の新規開設	831,430
41	身体障害者グループホーム運営費補助（1か所）	14,638
42	高額障害福祉サービス費等給付 利用者負担上限額を超えて徴収した額について返還 介護保険サービスと障害福祉サービス等との上限管理 障害福祉サービス等と地域生活支援事業との上限管理（区独自） 高齢障害者向け介護保険サービス利用者負担軽減措置	21,782
43	障害者就労支援事業	36,912
44	移動支援事業	206,845
45	サービス利用計画等給付（障害者及び障害児）	93,253
46	重度心身障害者施設運営費補助	65,000
47	障害者日中活動系サービス推進事業補助	173,356
48	地域障害者相談支援センター運営事業	15,200
49	障害者権利擁護等事業 障害者虐待防止推進、成年後見制度審判請求、障害者差別解消に係る事務など	6,503
50	<input checked="" type="checkbox"/> 重症心身障害児（者）等医療的ケア支援事業 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業など	13,058
51	障害者福祉センター通所施設運営	51,134
52	障害者福祉センター管理 <input checked="" type="checkbox"/> エレベーター更新設計委託及び更新工事（2か年工事の1年目） <input checked="" type="checkbox"/> 防犯カメラ設置工事	123,647
53	赤羽西福祉工房運営	189,984
54	福祉作業所運営（3か所） 王子福祉作業所、赤羽西福祉作業所、たばた福祉作業所	279,247
55	福祉園運営（2か所） あすなろ福祉園、若葉福祉園	507,709
56	地域活動支援センター事業（障害者） 地域活動支援センター I 型の運営委託	25,560

57	生活保護法施行事務 <input checked="" type="checkbox"/> 金銭管理支援事業業務委託の拡充（支援者170人→240人）	172,276
58	生活保護（法に基づくもの）	18,980,761
59	災害医療救護 <input checked="" type="checkbox"/> 医療救護活動支援看護師等登録 災害時に緊急医療救護所等の活動を支援する潜在看護師等への講習会及び登録	8,800
60	区民健康づくり大作戦 <input checked="" type="checkbox"/> 桜ウォークのコース変更 健康フェスティバル・水辺ウォーク、食育フェア等の開催	12,705
61	みんな元気！健やか長寿事業 <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキングポイント事業の本格実施 健康チェック事業の実施、ロコモ予防等に関わる講演会・講座の開催 新型栄養失調予防事業の実施	29,255
62	<input checked="" type="checkbox"/> 老人保健施設等整備準備 旧赤羽中学校解体工事（2か年工事の2年目）	163,506
63	<input checked="" type="checkbox"/> 老人保健施設整備費補助事業 介護老人保健施設事業者への整備費補助	50,000
64	保健所管理運営 エレベーター更新工事（2か年工事の2年目）	64,700
65	予防接種 予防接種法に基づく定期接種、任意接種に対する費用助成 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの定期予防接種への償還払い制度導入 里帰り先で受けた予防接種の費用を償還払いの方法で区が負担 <input checked="" type="checkbox"/> 風しん予防接種事業（大人）の拡充 対象者を女性のみから、パートナー等（同居者）へ拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 風しん定期予防接種事業の対象者拡大 国の方針に基づき、39歳～56歳男性に抗体検査を実施し、 低抗体者へ接種（3か年時限） <input checked="" type="checkbox"/> 骨髄移植手術等に伴う再接種費用の助成 高齢者肺炎球菌予防接種の経過措置期間の延長	1,234,720
66	感染症予防対策 HIV検査、肝炎ウイルス検診、感染症診査協議会等の実施	11,876
67	子宮がん検診 子宮がん検診の実施 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	58,827
68	胃がん検診 胃がん検診の実施、胃がんハイリスク検診の実施	132,181

69	乳がん検診 乳がん検診の実施 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	88,237
70	大腸がん検診 大腸がん検診の実施	13,447
71	区民健康診査 健康増進法に基づく健診（生活保護受給者等） 区上乘せ健診（心電図検査、胸部X線検査など） 若年健診、耳の健診、眼科健診、歯周疾患・口腔機能維持向上健診	396,050
72	保健相談事業 禁煙治療費助成事業の実施 生活習慣病予防をテーマにした講演会の開催	1,994
73	公害健康被害補償事業 公害認定患者に対する医療費等の給付	686,242
74	妊産婦健康診査 妊婦健康診査公費負担（受診券14枚） 超音波検査・子宮頸がん検診（公費負担1回）	271,012
75	妊産婦保健相談事業 母子手帳交付、妊婦等訪問指導の実施 産前産後セルフケア講座の開催、産後デイケア事業に取り組む団体への支援 子育て世代包括支援センター事業（はぴママたまご面接）の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 産後ショートステイ事業の拡充 利用日数を1泊2日→3泊4日に拡大、1日あたりの自己負担を2割→1割に軽減	82,799
76	乳幼児健康診査 3～4か月健診、6・9か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 新生児聴覚検査事業の開始 <input checked="" type="checkbox"/> 母子保健システムの導入 国の方針に基づき、乳幼児健診等の情報をシステム化	139,999
77	<input checked="" type="checkbox"/> 受動喫煙防止対策 健康増進法改正や都受動喫煙防止条例制定に伴う普及啓発など	941
	<input type="checkbox"/> 介護保険会計	32,614,517
1	保険給付 介護サービス給付	29,348,717
2	調査事務 区が行う認定調査の一部を事務受託法人（社会福祉協議会）へ委託	145,507
3	高齢者あんしんセンター管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 豊島高齢者あんしんセンターの旧豊島分室への移転	22,899

4	介護予防・生活支援サービス事業 (介護予防・生活支援サービス事業関係経費：7事業)	1,388,299
5	健康はつらつパワーアップ事業	44,032
6	介護予防拠点施設運営(2か所) 指定管理者	60,791
7	シニア元気応援事業 高齢者いきいきサポーター	14,364
8	高齢者あんしんセンター運営(17か所)	466,328
9	地域ケア会議推進事業 <input type="checkbox"/> (仮称)生活援助ケアプラン検討会議	1,614
10	生活支援体制整備事業	103,259
11	認知症初期集中支援事業	9,252
12	在宅療養推進事業 <input type="checkbox"/> 医療社会資源調査の実施、在宅療養あんしんハンドブックの作成など <input checked="" type="checkbox"/> 在宅療養や看取りに関する普及啓発活動の充実	20,066
13	認知症地域支援・ケア向上事業 認知症カフェの開催、医師等の訪問相談など	41,652
14	介護医療連携推進 高齢者あんしんセンターサポート医の配置	3,760
15	生活援助員研修事業	2,775
16	成年後見制度利用支援事業(高齢者)	8,406
17	地域見守り・支えあい活動促進補助事業 一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っている町会・自治会に対して 活動費を補助	14,843
18	認知症家族介護支援事業 認知症サポーター養成、認知症普及啓発など	3,941

まちづくり部

1	景観づくり推進 新景観百選選定ガイドブック・マップ作成	12,033
2	王子駅周辺まちづくり推進事業 王子駅周辺まちづくり整備計画策定(5か年策定の3年目)	143

3	鉄道駅エレベーター等整備事業 北赤羽駅赤羽口エレベーター工事費補助（2ルート目） 山手線駒込駅東口エレベーター工事費補助（2ルート目） 新 北赤羽駅多機能トイレ整備費補助（2か所目）	68,507
4	都市計画マスタープラン改定事業 北区都市計画マスタープラン2020策定準備 （4か年策定の3年目）	10,716
5	都市防災不燃化促進事業 補助83号線南・補助86号線赤羽西・補助86号線志茂・地区防災道路志茂 補助83号線北・補助81号線沿道・補助73号線沿道地区（継続）	105,177
6	十条駅西口市街地再開発促進事業 再開発組合に対する公共施設管理者負担金及び補助交付金 新 権利変換計画認可に伴う用地補償費、建物補償費、通常損失補償費など	4,032,733
7	十条駅付近立体交差化推進 鉄道附属街路事業認可検討・用地取得に係る測量 連続立体交差事業に係る都への負担金	79,053
8	密集住宅市街地整備促進事業 継続：十条北地区 （仮称）上十条五丁目防災ふれあい広場の整備工事 継続：十条駅西地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） 地区幹線道路及び主要生活道路の土地鑑定、用地測量、分筆登記等 継続：十条駅東地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） 主要生活道路の土地鑑定、用地測量、分筆登記等 （仮称）井頭まちかど広場拡張整備に係る実施設計 継続：志茂地区（木密地域不燃化10年プロジェクト） 新 密集事業新地区導入基礎調査委託 （仮称）志茂二丁目児童遊園実施設計 継続：西ヶ原地区 （仮称）滝野川一丁目児童遊園整備工事（2か年工事の2年目） 継続：防災生活道路不燃化助成 防災生活道路沿いの建築助成（不燃化分）	705,408
9	不燃化推進特定整備事業 木密地域不燃化10年プロジェクト都区支援事業の推進 不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成等、不燃化を促進するための支援 ・十条駅周辺地区（十条駅西地区と十条駅東地区）・志茂地区 ・補助81号線沿道地区・赤羽西補助86号線沿道地区（継続）	261,052
10	無電柱化チャレンジ事業 木造住宅密集地域等（志茂地区）における無電柱化チャレンジ路線認定に向けた 電線共同溝の設計及び地上・地下のインフラ状況の調査等	24,162
11	十条地区商店街支援事業 コンサルタントを活用し、商店街の将来のあり方を検討する取組みを支援	2,000

12	<input type="checkbox"/> 補 防災街区整備事業 防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、共同建替えを支援 志茂三丁目9番地区・上十条一丁目4番地区	226,789
13	<input type="checkbox"/> 新 赤羽駅周辺まちづくり推進 赤羽駅東口の再開発、UR赤羽台団地を中心に赤羽駅周辺のまちづくりを推進	33,978
14	十条まちづくり対策事務 <input type="checkbox"/> 新 十条地区まちづくり基本構想の改定（2か年改定の1年目）	4,409
15	三世帯住宅建設促進等事業 三世帯住宅建設のための費用を一部助成（定額50万円） 親元近居にて住宅を購入した際の登記費用を一部助成（上限20万円） 三世帯住宅リフォームのための費用を一部助成（上限30万円）	23,370
16	住まい改修支援事業 住宅の10万円以上の修繕等工事費を一部助成 （工事費用の20%、上限10万円）	20,300
17	分譲マンション耐震改修支援 耐震診断費助成（補助率1/2、上限100万円）＋評価費用助成（上限15万円） 耐震設計費助成（補助率1/2、上限100万円）＋評価費用助成（上限30万円） 耐震改修費助成（補助率1/2、上限：規模に応じ最高3,000万円）	67,803
18	空き家等利活用対策 空き家等利活用に係る改修費用助成（補助率2/3） （老朽化対策工事、バリアフリー工事） <input checked="" type="checkbox"/> 所有者不明空き家に対する措置（相続人調査、財産管理人申立等）	9,385
19	住宅マスタープラン改定（2か年改定の2年目）	11,333
20	区民住宅管理（計1棟 40戸） 指定管理者	67,524
21	区営住宅管理（計13団地 25棟 620戸） 指定管理者 <input type="checkbox"/> 新 赤羽西六丁目第2アパート3号棟のエレベーター設置工事 <input type="checkbox"/> 新 赤羽西六丁目第3アパート10号棟のエレベーター設置のための設計・地盤調査	314,902
22	一人ぐらし高齢者アパート管理（計16棟 402戸） シルバーピア等の維持管理 区営シルバーピア赤羽北の維持管理（指定管理者）	310,349
23	仮称区営シルバーピア滝野川三丁目建設 滝野川三丁目区有地に区営シルバーピアを建設 （3か年工事の2年目）	507,200
24	仮称区営浮間四丁目アパート建設準備 <input type="checkbox"/> 新 仮称区営浮間四丁目アパート建設基本・実施設計（2か年業務の1年目）	49,527

25	狭あい道路拡幅整備事業	430,484
26	擁壁等安全対策支援事業 擁壁工事の助成（補助率1/3、上限400万円） 土砂災害特別警戒区域内（補助率1/2、上限600万円、地盤調査及び設計費含む） 土砂災害対策工事の助成 土砂災害特別警戒区域内の既存建築物で土砂災害に耐えうる改修工事費の助成 （補助率1/5、上限75万円）	9,512
27	木造民間住宅耐震化促進事業 耐震診断技術者派遣 改修設計費助成（補助率2/3、上限20万円） 改修工事費助成（補助率2/3、上限100万円（整備地域内120万円）） 改修工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2/3、上限150万円） 建替工事費助成（補助率2/3、上限100万円（整備地域内120万円）） 建替工事費助成（高齢者・障害者加算）（補助率2/3、上限150万円）	85,039
28	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 【一般】 耐震診断費助成（補助率4/5、上限200万円） 補強設計費助成（補助率2/3、上限200万円） 耐震改修費助成（補助率2/3、最高3,000万円） 耐震建替費助成（補助率2/3、最高3,000万円 ※改修費相当額内） 【特定】 耐震診断費助成（補助率10/10） 補強設計費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有） 耐震改修費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有） I s 値0.3未満改修工事について、助成額の増 耐震建替費助成（補助率最大5/6、対象費用に限度有 ※改修費相当額内） 除却費助成（補助率1/3、対象費用に限度有 ※改修費相当額内）	185,586
29	老朽家屋除却支援事業 危険な老朽家屋の除却に係る経費の一部助成（補助率1/2、上限80万円） 公的跡地利用のための老朽家屋の除却に係る経費を一部助成 （補助率10/10、上限160万円）	12,836
30	がけ・擁壁等現況調査 抽出調査に基づき、高さ2m以上のがけ・擁壁等の現況調査を実施 （2か年業務の2年目）	35,673
31	補ブロック塀等安全対策支援事業 民間ブロック塀の危険度調査・助言のためのアドバイザー派遣 民間ブロック塀の除却・新設等に対する支援	9,635

土 木 部

1	新自転車ネットワーク整備 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備	11,000
---	---	--------

2	幹線区道新設・拡幅整備事業 中央図書館前区道拡幅に係る用地取得に向けた物件調査など 新 仮称滝野川三丁目公園西側歩道新設に係る実施設計	7,449
3	駅周辺バリアフリー化整備事業 板橋駅周辺：滝野川桜通り第Ⅲ期工事（全Ⅲ期） 北353号工事 新 NTC周辺：NTC周辺バリアフリー化整備工事	400,676
4	都市計画街路新設 (1) 補助87号線 (2) 補助181号線 (3) 区画街路3号線	559,153
5	橋梁等防災対策 橋梁健全度調査 道路橋：中の橋、森の下橋 橋梁補修設計 道路橋：東台橋 新 二本榎保守用通路補修設計	27,006
6	橋梁維持補修工事 新 滝野川橋、十条跨線橋、地藏坂跨線人道橋、田端ふれあい橋、岩淵橋	467,542
7	橋梁架替整備事業 十条跨線橋架替：十条跨線橋等基本設計など（2か年業務の1年目） 地藏坂付近基本設計など 新田橋架替：仮設橋整備工事（2か年工事の1年目） 補 新柳橋架替：仮設橋実施設計（2か年業務の2年目） 仮設道路設置工事（2か年工事の1年目）	284,556
8	新 公園総合整備構想策定 公園整備の基本方針等を定める構想の策定（2か年策定の1年目）	10,231
9	公園等整備 飛鳥山公園：さくら新道用地返還に係る物件補償など 田端新町公園：整備工事 （仮称）田端二丁目児童遊園：整備工事 新 （仮称）滝野川五丁目遊び場：整備工事 新 荒川緑地（豊島五丁目）：測量、基本計画策定など 補 Park-PFI（公募設置管理制度）：導入検討調査	349,554
10	仮称滝野川三丁目公園整備 実施設計	16,387
11	新 地域公共交通計画 新規路線導入を含め、より効果的な方策を示した計画策定（2か年策定の1年目）	15,269
12	地域公共交通推進 王子・駒込ルート、田端循環ルート2路線の運行	20,036

13	道路台帳整備 3地区	86,800
14	放置自転車対策事業 指定自転車置場 12か所 移送場所及び集積所 8か所	274,963
15	有料制自転車駐車場管理運営（31か所） 指定管理者	14,416
16	有料制自動車駐車場等管理運営（赤羽駅西口） 指定管理者	12,210
17	交通安全対策事業 自転車安全運転免許証制度、交通安全啓発活動など スクアード・ストレイト交通安全教育（擬似事故体験）	19,935
18	自転車駐車場整備 栄町自転車駐車場改修設計 <input type="checkbox"/> 新 新田端大橋北自転車駐車場改修工事 <input type="checkbox"/> 新 新田端大橋南自転車駐車場改修工事	19,112
19	道路維持工事 路面補修工事（北62号、北63号、北1272号、北1278号、 北1365号、北1922号）	942,687
20	道路維持管理 エレベーター・エスカレーター設置歩道橋の管理、道路清掃 <input type="checkbox"/> 新 東十条駅北口東側エスカレーター補修	415,784
21	道路施設点検・補修等事業 路面下空洞緊急対応工事	70,500
22	街灯清掃及び巡回委託 街灯清掃・点検：494灯	10,937
23	街灯，橋梁灯補修 街灯修繕：714灯	39,692
24	街路照明LED化事業 街路照明のLED化：600基	130,317
25	街路照明管理事務	101,136
26	私道私下水改修 <input checked="" type="checkbox"/> 申請者負担（舗装工）10%→0%	107,032
27	私道防犯灯改修・補助 整備：60基（LED） 町会・自治会防犯灯補助：6,000基	27,680

28	河川等維持管理	202,093
	<input type="checkbox"/> 新 石神井川管理通路整備工事	
	<input type="checkbox"/> 新 石神井川管理通路補修工事	
	石神井川水質調査・改善委託	
29	水防経費	12,024
	<input type="checkbox"/> 新 洪水ハザードマップ作成・配布（外国語版：英・中・韓）	
30	水辺環境維持管理	24,590
	<input type="checkbox"/> 新 堀船緑地（仮称）遊び場整備工事	
	船着場補修工事：神谷船着場	
31	荒川知水資料館等管理運営	14,154
	荒川知水資料館・水防センター管理運営	
32	集中豪雨等対策	8,869
	公共施設等への雨水貯留施設整備	
	<input type="checkbox"/> 新 八幡小学校雨水貯留施設整備に係る測量・基本設計	
	個人住宅の雨水貯留槽等設置助成	
33	公共防災船着場整備	279,196
	（仮称）志茂防災船着場整備工事	
34	公園等維持管理	1,105,476
	<input type="checkbox"/> 新 清水坂公園ローラー滑り台改修工事	
	<input type="checkbox"/> 新 児童遊園ブロック塀改修工事	
	<input type="checkbox"/> 新 飛鳥山公園飛鳥舞台手すり改修工事	
	<input type="checkbox"/> 新 飛鳥山公園桜移植工事	
	<input type="checkbox"/> 公園防犯カメラ設置の推進	
35	公衆便所維持管理	30,237
	公衆便所14か所	
	<input type="checkbox"/> 公衆便所特別清掃の実施	
36	公衆便所整備	50,176
	<input type="checkbox"/> 新 田端駅前公衆トイレのリフォーム	

教育 振 興 部

1	学校適正配置	5,049
2	教育ビジョン改定（2か年改定の2年目）	1,414
3	学校改築・長寿命化改修計画策定（2か年策定の2年目）	10,624
4	研修研究会	40,919
5	科学教育	36,492

6	グローバル人材育成プロジェクト事業	126,783
	<input checked="" type="checkbox"/> 外国人講師派遣拡大（小学3・4年生 20時間→35時間）	
	<input checked="" type="checkbox"/> 学力検定料補助の拡大 （英検：小学6年生、漢検：小学6年生・中学3年生、数検：中学2年生）	
7	心の教育推進事業	13,654
8	中学生海外交流事業	30,819
9	日本語適応指導員派遣事業	19,475
	<input checked="" type="checkbox"/> 日本語適応指導教室の新規設置（堀船小学校・明桜中学校）	
10	スクールカウンセラー事業	55,988
11	学力パワーアップ事業	240,249
	<input checked="" type="checkbox"/> 学力フォローアップ教室の拡大（小学5・6年生をモデル12校→24校で実施）	
	<input checked="" type="checkbox"/> 本気でチャレンジ教室（冬季休業中）の開始（受験対策）	
12	魅力ある学校図書館づくり事業	69,420
13	コミュニティ・スクール運営	3,133
14	スクールソーシャルワーカー事業	16,212
	<input checked="" type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー増員 3人→4人	
15	学校支援ボランティア活動推進事業	13,375
16	学校施設開放推進	63,792
	<input checked="" type="checkbox"/> 稲付中学校、田端中学校施設開放管理業務	
17	中学校スクラム・サポート事業	40,275
	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育アドバイザー理科新設（モデル3校）	
18	家庭教育力向上プログラム事業	2,652
19	義務教育学校開設準備 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の設置に向けた準備	990
20	<input checked="" type="checkbox"/> 学校における働き方改革推進 タイムレコーダーの全校導入	8,138
21	校舎等維持修繕（小・中学校） 校庭改修工事：小学校1校 受変電設備改修工事：小学校3校 ブロック塀等老朽化改修工事：小学校8校 校舎外壁改修工事：小学校1校 壁面緑化：小学校2校 ビオトープ設置：小学校1校	653,926

22	学校施設整備（小・中学校） <input checked="" type="checkbox"/> 体育館空調機設置工事：小学校19校、中学校1校 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭科室空調機設置に向けた設計：小学校9校 <input checked="" type="checkbox"/> 理科室空調機設置工事：小学校6校 <input checked="" type="checkbox"/> トイレ洋式化改修工事：小学校7校	1,023,050
23	学校用務業務委託事業（小・中学校） 小学校 10校→12校 中学校 6校→7校	175,928
24	学校運営 （小学校）児童数 12,439人→12,724人 （中学校）生徒数 4,547人→4,553人 <input checked="" type="checkbox"/> 副校長補助員 小学校6校（モデル実施）	605,990
25	児童・生徒用パソコン（小・中学校）	579,848
26	児童交通安全対策	142,032
27	特別支援学級運営（小・中学校） <input checked="" type="checkbox"/> 就学相談員増員 7人→8人	36,670
28	特別支援教育推進（小・中学校） <input checked="" type="checkbox"/> 生徒介助業務の部活動対応：中学校2人	112,743
29	新校舎開設準備（中学校） 浮間中学校新校舎開設に向けた備品等の整備	256,769
30	就学援助（小・中学校） 認定者数見込 小学生 2,509人→2,406人 中学生 1,441人→1,427人	402,367
31	学校給食管理（小・中学校）	86,262
32	給食調理業務委託事業（小・中学校）	1,243,177
33	児童生徒及び教職員健康管理（小・中学校） <input checked="" type="checkbox"/> 教職員のストレスチェック全校実施	76,447
34	学校改築事業 浮間中学校等複合施設：工事（3か年工事の3年目） 王子第一小学校：工事（3か年工事の1年目） 西が丘小学校：設計（2か年業務の2年目） 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校：設計（2か年業務の2年目）	5,070,622
35	<input checked="" type="checkbox"/> 飛鳥中学校リノベーションモデル事業 設計（2か年業務の1年目）	72,228

36	学校リフレッシュ改修 浮間小学校：工事（2か年工事の2年目） 堀船小学校：工事（2か年工事の2年目） 新 滝野川小学校：設計、工事（2か年工事の1年目）	965,738
37	那須高原学園管理 指定管理者	93,181
38	岩井学園管理	93,075
39	区立幼稚園運営 園児数：176人→193人	29,153
40	区立認定こども園運営 園児数：150人	101,791
41	埋蔵文化財発掘調査事業 中里貝塚保存活用計画策定（3か年策定の3年目）	19,290
42	青少年地区活動	33,004
43	北区飛鳥山博物館運営 館内照明LED化工事（3か年工事の3年目）	126,290
44	北区ふるさと農家体験館運営 茅葺屋根の修繕（3か年業務の2年目）	23,390
45	図書館運営	211,343
46	図書館維持管理	753,730
47	図書館システム運営	104,975

子ども未来部

1	さくらんぼ園運営 新 児童発達支援センター化に向けた準備 新 就学前ペアレントトレーニングの実施	63,140
2	児童手当 支給対象 33,603人 0～3歳未満 月額 15,000円 3歳～小学校修了前 月額 10,000円（1人目、2人目） 月額 15,000円（3人目以降） 中学生 月額 10,000円 所得制限超過 月額 5,000円	4,156,722
3	児童育成手当 育成手当 月額 13,500円 障害手当 月額 15,500円 対象人員 3,560人 対象人員 190人	612,983

4	児童扶養手当 月額 第1子 全部支給 42,500円、一部支給 42,490円～10,030円 第2子加算額 10,040円、第3子以降加算額 6,020円 ※第2子、第3子以降いずれも全部支給額 <input type="checkbox"/> 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給	1,144,384
5	子ども医療費助成 乳幼児医療費助成を含む 対象者：0歳～中学校3年生 対象医療：入院、通院 ※所得制限なし 平成23年度から18歳の入院助成まで拡大	1,406,988
6	地域ふれあいパトロール事業	39,574
7	認証保育所等保育料補助 認証保育所等の保育料助成	27,660
8	私立保育所整備費助成 <input type="checkbox"/> 新規開設への補助 <input checked="" type="checkbox"/> 認可外保育施設の認可化移行を支援	791,606
9	小規模保育所等開設準備 <input checked="" type="checkbox"/> 新規開設への補助	41,250
10	子どもの未来応援事業 <input checked="" type="checkbox"/> そらまめ相談室における日曜日の出張相談の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 生活困窮・ひとり親世帯等学習支援事業の会場等の拡大 対象に中学3年生を追加、学習支援事業実施場所 3か所→5か所 子ども食堂ネットワーク構築支援（コーディネーター配置）	64,716
11	子ども・子育て支援事業計画策定 「北区子ども・子育て支援計画2020」の策定（2か年策定の2年目）	7,612
12	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所等指導検査業務 特定教育・保育施設等への指導検査における、公認会計士への財務分析等委託	4,239
13	<input checked="" type="checkbox"/> 認可外保育施設等利用料補助 認可外保育施設（ベビーホテル、ベビーシッター等）及び一時預かり事業、 病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用料助成	24,234
14	子ども未来課管理 子育てアプリの運用保守	8,059
15	保育課管理 <input checked="" type="checkbox"/> 区内保育園への通訳支援員 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども・子育て支援システム更改（2か年対応の1年目）	48,098

16	公立保育所運営（29園） <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員 3,197人→3,246人（直営園） <input checked="" type="checkbox"/> 使用済み紙オムツの自園処理 保育の質の向上事業	2,627,197
17	公立保育園運営委託（指定管理者14園） <input checked="" type="checkbox"/> 児童定員 1,677人→1,682人（指定管理園） <input checked="" type="checkbox"/> 使用済み紙オムツの自園処理を実施する園への補助	3,462,767
18	私立保育所委託 認可保育所への保育委託費など <input checked="" type="checkbox"/> 認可保育所 40園→43園 <input checked="" type="checkbox"/> 対象人員 3,131人→3,360人 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 37園→40園	6,467,094
19	私立保育所補助 認可保育所への北区独自加算補助など <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象 40園→43園 <input checked="" type="checkbox"/> 延長保育 37園→40園 <input checked="" type="checkbox"/> 使用済み紙オムツの自園処理を実施する園への補助	1,053,463
20	地域型保育事業 小規模保育所、事業所内保育所、居宅訪問型事業等への給付など <input checked="" type="checkbox"/> 対象人員 369人→402人	1,245,669
21	認証保育所補助 対象人員 125人	238,527
22	家庭福祉員 家庭福祉員 5人	36,230
23	病児・病後児保育サービス事業	23,509
24	民間保育所運営支援事業	501,592
25	児童館運営（14館）	357,386
26	子どもセンター等運営（6センター）	176,580
27	留守家庭児童対策（72クラブ） <input checked="" type="checkbox"/> 学童クラブ児童定員 2,685人→2,980人 運営外部化（豊島学童クラブほか4クラブ）を新たに実施	611,086
28	放課後子ども総合プラン等推進事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施校 29校→34校 <input checked="" type="checkbox"/> 保険料（保護者負担）の無償化	847,711
29	ファミリー・サポート・センター事業	14,136

30	子ども家庭支援センター運営 子育て世代包括支援センター事業（はぴママひよこ面接）の実施 利用者支援事業（子育てナビ）の実施 <input type="checkbox"/> 補 旧清至中学校別棟への移転	33,502
31	子ども家庭在宅サービス事業 安心ママヘルパー事業の実施	9,909
32	親育ちサポート事業 親支援プログラムを活用し講座を実施	2,964
33	みんなで育児応援プロジェクト事業	2,404
34	児童虐待対策事業 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども家庭支援センターの相談体制強化	36,160
35	児童相談所開設準備 基本構想の策定	22,372
36	保育所改修 <input type="checkbox"/> 補 新志茂保育園整備工事（2か年工事の2年目） <input type="checkbox"/> 補 滝野川北保育園改修実施設計（2か年業務の2年目） <input type="checkbox"/> 新 桜田北保育園改修実施設計 旧赤羽台保育園解体工事（2か年工事の2年目）	253,065
37	学童クラブ整備 学童・放課後子ども総合プラン用校舎の賃借（4校）	196,592
38	外国人学校児童生徒保護者負担軽減 1人あたり7,000円（上限）／月額	13,470
39	私立幼稚園等保護者負担軽減事業 対象：2,860人→2,872人 1人あたり8,000円～14,200円（うち区補助8,000円）／月額	228,174
40	私立幼稚園等就園奨励 対象：1,930人→2,872人 <input checked="" type="checkbox"/> 幼児教育無償化に伴う対象世帯数及び補助額の拡充	592,765
41	私立幼稚園施設型給付 対象：90人	62,058
42	私立幼稚園入園祝金支給 1人あたり 上限40,000円	44,153

43	私立幼稚園幼児教育振興	83,101
	新 園児健康管理増進費補助	
	新 心身障害児教育事業費補助	
	新 預かり保育の利用料助成	
	長時間預かり保育運営費補助 4園	
	長時間預かり保育開設準備経費補助 1園	
44	私立認定こども園施設型給付 対象：275人	144,867
45	私立認定こども園補助事業	15,732
	新 園児健康管理増進費補助	
	新 預かり保育の利用料助成	

選挙管理委員会事務局

1	区議会議員・区長選挙	166,507
2	新 参議院議員選挙	149,139

区議会事務局

1	議会運営	586,336
---	------	---------

3つの優先課題への取組み

(1) 「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

(注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成31年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 緊急防災対策		505,717
①	災害医療体制の整備	8,800
②	要配慮者災害対策、帰宅困難者対策の推進、防災意識の向上推進	31,239
③	備蓄物資の更新、自助による家庭内備蓄の促進	85,348
④	防災情報基盤の整備をはじめとした防災施設・設備の整備 (難聴対策をふまえた防災行政無線の整備など)	261,819
⑤	組織・人材育成や地域におけるネットワークづくり (自主防災組織の支援など)	97,387
⑥	防災に関する情報の発信等	1,986
II. 防災まちづくり		3,093,865
①	庁舎等公共施設の安全対策等	234,992
②	密集住宅市街地整備促進事業(木密地域不燃化10年プロジェクト) (主要生活道路の拡幅、防災広場の整備、老朽住宅の建替え等を推進)	1,193,249
③	緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進	185,586
④	木造民間住宅及びマンション等の耐震化を促進 (耐震化に係わる助成などの支援)	177,449
⑤	橋梁の架替や道路施設の点検・改修事業 (道路施設の補修・橋梁の点検や架替などに伴う経費)	849,604
III. 風水害・土砂災害対策		77,126
①	雨水貯留施設の整備 (公共施設の地下等へ雨水を一時的に貯める施設の整備)	14,869
②	風水害・土砂災害から身を守る自助力向上を促進 (大規模水害避難対策の検討など)	41,439
IV. 防犯・交通安全対策		361,315
①	地域安全パトロール事業の継続実施 (区内全域24時間365日の青色パトロールなど)	74,888
②	地域主体の防犯活動の支援 (防犯カメラ設置助成、子ども防犯教室の開催など)	100,839
③	交通安全の推進 (登下校時の交通指導員配置、スケアード・ストレイト交通安全教育など)	164,515
総事業費(上段：平成31年度、下段括弧内：平成30年度)		4,038,023 (3,840,247)

(注) 3つの優先課題では、課題間で重複している事業費があります。

(2) 「長生きするなら北区が一番」を実現すること

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成31年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 健康づくりの支援		1,404,724
①	若い世代からはじめる健康づくりを支援 (若年健診、ウォーキングポイント事業、健康チェック事業など)	46,871
②	疾病の早期発見・重症化予防を支援 (各種がん検診、歯周病検診・口腔機能維持向上健診、予防接種、特定健診など)	1,287,300
③	全ての世代が自ら取り組む健康づくりを支援 (桜ウォーク、食育推進事業、健康増進センター運営など)	69,713
II. 地域包括ケアシステムの推進		6,250,196
①	いつまでも健やかに自立した生活を続けるための支援 (健康寿命の延伸、いきがいつくりの推進、高齢者の就労・就業支援など)	2,394,547
②	互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくり (地域づくりによる介護予防の推進、住まいの整備、バリアフリーの促進など)	2,547,125
③	住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援 (介護と医療の連携、認知症施策の推進、高齢者あんしんセンターの運営と機能充実、高齢者とその家族を支えるための支援など)	944,258
④	地域共生社会の実現に向けた取組み (多世代交流の促進、福祉人材の確保、地域資源の活用)	24,489
III. 介護保険制度や後期高齢者医療制度の円滑な運営		48,576,738
①	介護保険制度 (居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスなど)	34,848,658
②	後期高齢者医療制度 (医療の給付、後期高齢者健診など)	13,728,080
IV. 障害者の生活支援		10,520,999
①	障害のある方への各種支援 (法に基づく給付、福祉手当の支給、福祉タクシー事業など)	9,333,798
②	区立障害者福祉施設の運営 (障害者福祉センター、福祉工房、福祉作業所等の運営)	1,187,201
総事業費 (上段：平成31年度、下段括弧内：平成30年度)		66,752,657 (63,813,757)

(3) 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

注) ローマ数字で関連事業費の総額、丸つき数字で平成31年度の主な事業とその事業費を掲載しています。

事業名 (内容)		事業費 (単位：千円)
I. 保育サービス・就学前教育の充実		19,136,475
①	区立保育園の運営	6,089,964
②	私立保育園の運営に対する補助	8,022,149
③	保育所待機児童解消 (私立保育園、小規模保育事業所の整備・誘致など)	1,085,921
④	多様な保育サービスの提供 (認定こども園・地域型保育事業・認証保育所など)	1,864,330
⑤	区立幼稚園の運営・私立幼稚園振興 (保護者負担軽減事業・就園奨励費・施設型給付など)	1,124,355
II. 子ども・家庭への支援の推進		12,343,532
①	児童手当	4,156,722
②	子ども医療費助成	1,406,988
③	児童館・子どもセンター・学童クラブ・放課後子ども総合プラン の運営など	2,306,716
④	予防接種の実施 (定期予防接種、おたふくかぜ予防接種など)	975,189
⑤	産前・産後支援 (母子保健相談・産後ショートステイ事業など)	130,586
⑥	児童虐待の未然防止 (子ども家庭支援センター)	92,034
⑦	子どもの未来応援事業 (学習支援、子ども食堂支援、就学援助など)	477,687
III. 「教育先進都市・北区」の推進		15,067,856
①	確かな学力の定着 (学力フォローアップ教室、中学校スクラムサポート事業など)	964,147
②	個に応じた教育の推進 (学校と家庭の連携推進事業、特別支援教育の充実など)	242,071
③	グローバル社会で活躍できる子どもの育成 (グローバル人材育成プロジェクト、E S Cなど)	253,471
④	学校の教育力・経営力の向上 (校務支援システム、コミュニティ・スクールなど)	119,977
⑤	安全・安心な教育環境の整備 (学校改築・リフレッシュ改修など)	9,519,667
⑥	豊かな教育環境の整備 (ICT機器の整備など)	607,120
総事業費 (上段：平成31年度、下段括弧内：平成30年度)		46,547,863 (46,846,317)

東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組み

事業内容		事業費 (単位：千円)
I. トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備		215,807
①	ROUTE2020トレセン通りデコレーション	114,192
②	スポーツ施設の環境改善・バリアフリー整備	101,615
II. スポーツ推進と人材の育成		48,885
①	北区版スポーツアカデミー (2020チャレンジアカデミー・トップアスリート直伝教室など)	9,664
②	障害者スポーツ交流イベント	4,906
③	オリンピック・パラリンピック教育推進校	11,000
④	ボランティアの育成	6,589
⑤	東京2020大会に向けた気運醸成・魅力発信	16,726
III. 外国人に対する北区の魅力発信とおもてなし		172,623
①	事前キャンプ実施国・ハンガリーとの交流	115,728
②	外国人観光客の誘致・多言語対応	56,895
総事業費（上段：平成31年度、下段括弧内：平成30年度）		437,315 (269,964)

平成31年度予算案の概要

平成31年2月

刊行物登録番号

30-1-091

東京都北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話(03)3908-1102(ダイヤルイン)



住めば、北区^{東京。}

